

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月17日

【事業年度】 第119期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野泰三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 金井琢磨

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 金井琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	546,515	628,909	474,362	450,993	466,243
経常利益 (百万円)	152,562	176,568	103,369	98,674	47,029
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	115,937	128,178	61,142	76,329	33,991
包括利益 (百万円)	147,752	180,405	101,862	129,497	64,957
純資産額 (百万円)	616,651	741,095	802,396	883,613	869,501
総資産額 (百万円)	705,370	826,413	871,731	958,953	938,250
1株当たり純資産額 (円)	6,697.82	8,166.35	8,905.21	9,907.24	10,041.66
1株当たり当期純利益 (円)	1,252.62	1,408.22	676.77	853.36	388.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	89.6	91.9	92.0	92.5
自己資本利益率 (%)	20.2	18.9	7.9	9.1	3.9
株価収益率 (倍)	24.5	14.9	32.3	25.1	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112,439	110,684	114,567	87,032	63,780
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,129	33,378	31,760	35,810	40,675
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,774	58,422	43,961	49,476	80,319
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	357,773	417,266	481,982	530,310	472,800
従業員数 (名)	13,179	11,364	9,703	10,130	10,242
(外、平均臨時雇用者数)	(1,809)	(3,723)	(3,537)	(3,184)	(3,133)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	311,823	368,070	284,739	255,297	276,467
経常利益 (百万円)	64,744	85,199	64,504	103,227	132,027
当期純利益 (百万円)	47,107	63,920	40,475	94,110	129,841
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	92,390	91,160	90,022	89,120	86,530
純資産額 (百万円)	200,912	209,751	211,469	259,952	313,582
総資産額 (百万円)	257,233	268,115	250,664	300,992	348,121
1株当たり純資産額 (円)	2,184.56	2,314.39	2,350.55	2,918.65	3,626.68
1株当たり配当額 (円)	235.00	260.00	285.00	309.00	339.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(117.50)	(117.50)	(142.50)	(154.50)	(169.50)
1株当たり当期純利益 (円)	508.96	702.25	448.00	1,052.15	1,482.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	78.2	84.4	86.4	90.1
自己資本利益率 (%)	22.7	31.1	19.2	39.9	45.3
株価収益率 (倍)	60.2	29.8	48.7	20.3	11.2
配当性向 (%)	46.2	37.0	63.6	29.4	22.9
従業員数 (名)	1,507 (219)	1,620 (217)	1,651 (204)	1,748 (198)	1,779 (192)
株主総利回り (%)	128.3	88.9	93.9	93.3	74.6
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	35,550	31,750	24,840	28,795	22,730
最低株価 (円)	23,180	20,110	19,270	19,455	14,895

- (注) 1 第119期の1株当たり配当額339.00円のうち、期末配当額169.50円については、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1921年2月 初代取締役社長島野庄三郎が大阪府堺市東湊町3丁において島野鉄工所を創立し、その翌年に自転車部品のフリーホイールの製造を開始。
- 1936年6月 現在地たる堺市堺区老松町3丁77番地に工場を新設移転。
- 1940年1月 資本金150万円をもって株式会社組織に改め、社名を株式会社島野鉄工所に変更。
- 1951年2月 島野自転車株式会社(資本金2,300万円)を吸収合併し、資本金3,200万円に増資。社名を島野工業株式会社に変更。
- 1960年6月 冷間鍛造を開始。
- 1965年3月 米国、ニューヨーク市に現地法人Shimano American Corporationを設立。
- 1970年2月 釣用リールの製造を開始。
- 1970年10月 島野山口株式会社を設立。
- 1970年12月 下関工場第一期工事竣工。
- 1971年1月 島野足立株式会社を設立し、釣用竿の製造を開始。
- 1972年8月 西ドイツ、デュッセルドルフ市に現地法人Shimano(Europa)GmbHを設立。
- 1972年11月 大阪証券取引所の市場第2部に上場。
- 1973年5月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 1973年5月 シンガポールに現地法人Shimano(Singapore)Pte.Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 1973年10月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場。
- 1977年4月 株式会社フィッシング関東を設立。
(1980年11月社名をシマノ釣具東日本販売株式会社に変更)
- 1977年6月 株式会社フィッシング九州を設立。
- 1979年10月 中国シマノ販売株式会社を設立。
- 1980年3月 シマノ関西株式会社を設立。
- 1981年6月 株式会社フィッシング九州が中国シマノ販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具西日本販売株式会社に変更。
- 1981年12月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ関西株式会社を吸収合併。
- 1982年3月 本社新社屋竣工。
- 1987年5月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ釣具東日本販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具販売株式会社に変更。
- 1989年2月 オランダに現地法人Ultegra Nederland B.V.を設立。
- 1989年5月 シマノ臨海株式会社を設立。
- 1990年1月 マレーシアに現地法人Shimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.(現連結子会社)を設立。
- 1991年3月 社名を株式会社シマノに変更。
- 1992年10月 中国江蘇省昆山市に現地法人Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。

1995年3月 島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びシマノ釣具静岡販売株式会社より営業譲受。

1995年10月 シマノ臨海株式会社が島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びエヌエフテー株式会社を吸収合併。

1997年11月 Ultegra Nederland B.V.及びShimano(Europa)GmbH(現 Shimano Germany Fishing GmbH)(現連結子会社)の株式及び出資金を現物出資し、Shimano Europe Holding B.V.を設立。

2003年4月 中国に現地法人Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。

2008年12月 オランダに現地法人Shimano Europe Bike Holding B.V.を設立。

2009年1月 シマノ臨海株式会社の社名をシマノセールス株式会社(現連結子会社)に変更。

2014年12月 本社新工場完成。

2016年8月 本社臨海口ジスティクスセンター完成。

2016年11月 下関新工場完成。

2017年1月 Shimano Europe Bike Holding B.V.がShimano Europe B.V.及びShimano Europe Retail Division B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.に変更。

2017年8月 Shimano American Corporationの社名をShimano North America Holding, Inc.(現連結子会社)に変更。

2018年1月 Shimano Europe Holding B.V.がShimano Europe B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.(旧Ultegra Nederland B.V.)及びBikefitting.com B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.(現連結子会社)に変更。

2020年2月 本社研究開発棟完成。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2025年12月 本社新社屋竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社49社等で構成され、自転車部品、釣具の製造販売を主な内容としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」にて掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

自転車部品

自転車部品事業では、変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品及び関連用品の製造・販売を行っております。

当事業では、当社及び連結子会社であるShimano(Singapore)Pte.Ltd.、Shimano Components(Malaysia) Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.他が製造及び販売を行っております。連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他は一部の得意先への販売を行っております。

釣具

釣具事業では、リール、ロッド、フィッシングギアの製造及び販売を行っております。

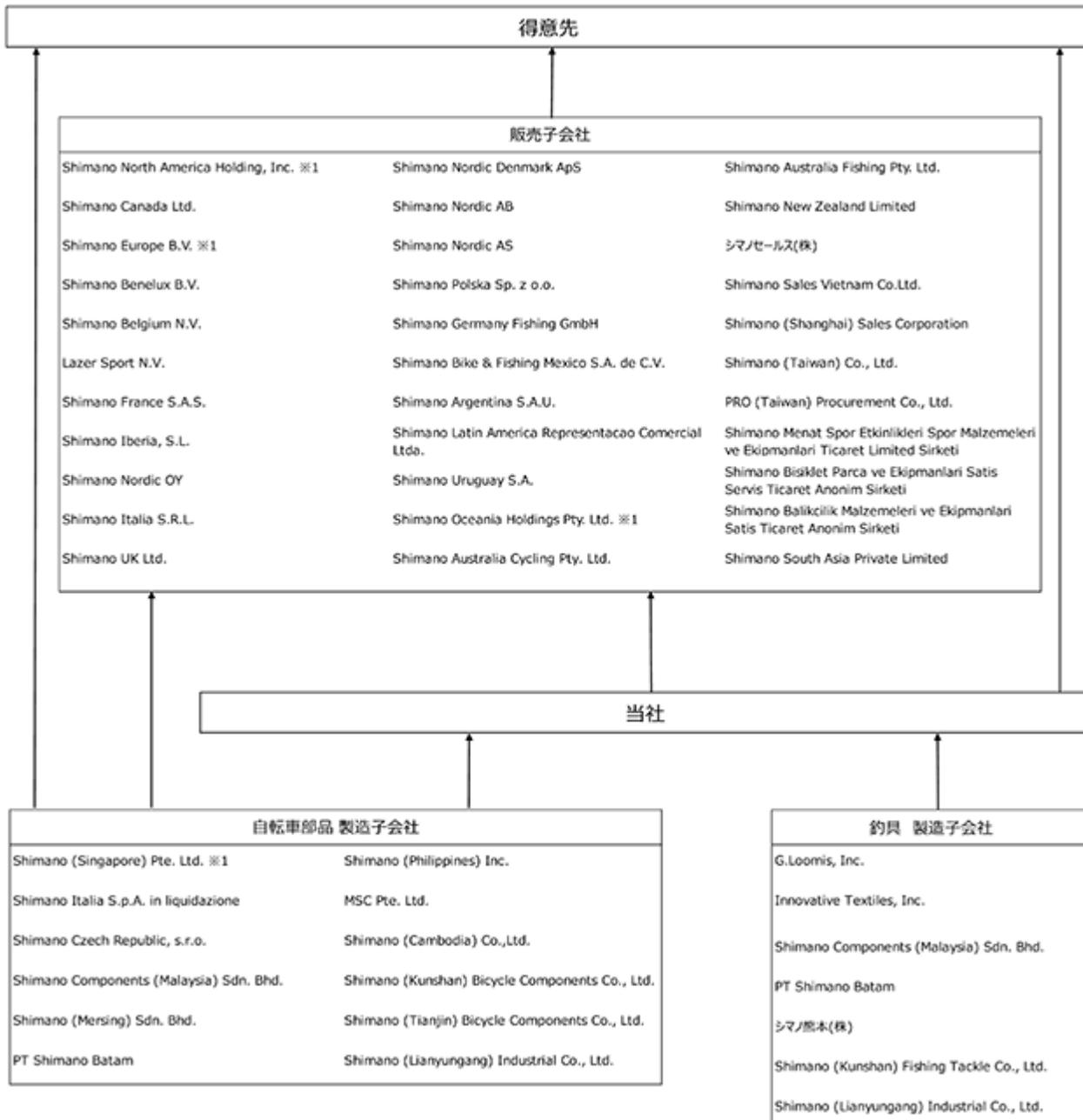
当事業では、当社及び連結子会社であるShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、シマノ熊本(株)他が製造しております。販売につきましては、当社及び連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他が行っております。

その他

その他事業では、ロウイング関連用品等の製造及び販売を行っております。ロウイング関連用品については、当社及び連結子会社であるShimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.が製造しております。販売につきましては、主に当社が行っております。

当社グループの欧州における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano Europe B.V.が行っており、北米における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano North America Holding, Inc.が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1は統括会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 65,994	自転車部品 釣具	100	1	2	当社の自転車部品の製造、販売及び釣具の販売並びにアジア製造子会社の統括を行っております。
Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア リングギット 18,000	自転車部品 釣具	100 (100)	1	1	当社の自転車部品の製造及び販売並びに釣具の製造を行っております。
Shimano Europe B.V.	オランダ アイントホーフェン	千ユーロ 5,148	自転車部品 釣具	100	-	4	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに欧州販売子会社の統括を行っております。
Shimano North America Holding, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USドル 14,000	自転車部品 釣具	95	-	4	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに北米販売子会社の統括を行っております。
Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 昆山	千USドル 34,500	自転車部品	100 (100)	1	1	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
シマノセールス㈱	堺市堺区	百万円 277	自転車部品 釣具	100	-	3	当社の自転車部品の販売、補修及び保管業務並びに釣具の補修及び保管業務を行っております。なお、当社所有の土地を賃借しております。
Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	千USドル 24,000	自転車部品	100 (100)	1	1	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
その他42社							

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記の内、Shimano(Singapore)Pte.Ltd.及びShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.は特定子会社に該当します。その他に含まれている特定子会社は、Shimano(Philippines)Inc.及びPT Shimano Batamであります。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	6,633 (1,920)
釣具	2,619 (1,063)
その他	257 (36)
全社(共通)	733 (114)
合計	10,242 (3,133)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,779 (192)	41.6	13.8	8,989

セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	1,195 (104)
釣具	381 (39)
その他	1 (-)
全社(共通)	202 (49)
合計	1,779 (192)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社シマノセールス㈱、シマノ熊本㈱の労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、2025年12月31日現在の組合員数は1,749名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)、(注3)		
		全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、パート・有期雇用(注4)
3.5	74.4	74.9	79.2	63.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社の賃金規定において、男女の性差による賃金の格差は設けておりません。
- 4 パート・有期雇用の賃金差異について、定年後の再雇用社員、契約社員、パート社員が該当しております。またパート・有期雇用の内、男性は定年後の再雇用社員が多く、女性は契約社員・パート社員が中心になっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

ア 経営環境

当連結会計年度におきましては、世界経済は緩やかな回復基調を辿ったものの、各国の通商政策や国際紛争の長期化などの地政学リスクの高まりから、足許の景気に不透明感が生じ、景気の先行きに対する慎重な見方が継続しました。

長期的なトレンドとして自転車への高い関心が続くなか、地域による濃淡はありつつも、全体として緩やかに市場在庫の調整が進展しました。また、釣具への関心が継続するなか、海外市場を中心に販売は底堅く推移し、市場在庫は概ね適正水準まで改善しました。

イ 経営方針

当社グループはチームシマノの基本理念の中に「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命として掲げております。自転車部品事業、釣具事業ともに、常に新しく、より優れた製品をお届けすることにたゆまぬ努力を続け、皆様の心身の健康に貢献していきたいと考えております。

経営の方針としては次の4項目に重点を置いて運営してまいります。

- ・お客様に信頼され、満足していただけるサービスと製品を提供する。
- ・企業価値を高め、開かれた経営を約束する。
- ・達成感と、よろこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める。
- ・社会の一員として環境を大切に、共に繁栄することを目指す。

ウ 経営戦略等

当社グループは、上記経営方針を踏まえ、「価値創造企業」を展望し、売上高・営業利益等を客観的な指標とし、次の3点を長期的な経営戦略として事業を展開しております。

コア・コンピタンスの強化とマーケットの絞り込み：卓越した発想力、デザイン力、技術力を磨き続け、そこから生まれる新しい製品アイデアを、現実の製品に造り上げる製造力の強化と明確なターゲットを定めたマーケティング。

自転車文化・釣り文化の創造とブランド強化：自転車・釣りを趣味、スポーツといった娯楽目的の行為としてではなく、豊かなライフスタイルを提供する文化としてとらえ、自転車・釣りの社会的価値向上を志す。その結果として、当社のプレゼンスが高まり、ブランド価値向上につながる。

企業価値の向上：こころ躍る製品の継続的な提供を通じて、株主の皆様、顧客、従業員等の全てのステークホルダーにとっての企業価値が高まり続ける「善の循環」を維持する。

これら3点を基本方針とし、今後も、開発型デジタル製造業としての本分を忘れず、こころ躍る製品を提案し続ける価値創造企業としての成長を経営の基本に置き、当社グループの根幹となる競争力を高め、持続可能な事業活動を行ってまいります。

(2) 対処すべき課題

世界経済は底堅い成長が期待されるものの、各国の政策動向や国際情勢の不安定化に伴う地政学リスクの動向等により景気が左右されることが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは、自転車や釣具に対する需要動向を注視しつつ、日本発の「開発型デジタル製造業」として、お客様の視点にそった高品位で魅力的な「こころ躍る製品」を提供することに加え、企業と社会の共有価値を創造し続ける「価値創造企業」として、一步一步、前進していくことが大切であると考えております。その実現に向けて、次の3点の強化を課題として取り組んでまいります。

- ・技術開発力：開発型デジタル製造業として、電動アシスト自転車用ドライブユニットをはじめ、独自の機能を軸とした高性能部品を開発するための体制強化と意識改革などによりデジタルマニファクチャリングの体制を強化してまいります。
- ・コスト競争力：製造力を強化する目的で行ってきた投資設備を最大限に活用することは当然ながら、環境負荷の低減に配慮した生産工程の改善と内在する無駄の削減を着実に進めることでコスト競争力を強化してまいります。

・コーポレート・ガバナンス：経営の意思決定機能及び監督機能の強化のため執行役員制度を導入すると共に、取締役会の客観性、透明性の確保に努めております。また、事業がグローバルに広がるなか、当社グループが共有すべき価値観を改めて統一すべく、従業員一人一人が日々の事業活動で遵守すべき方針として「行動規範」を策定し、グループのガバナンスを統括する組織的な体制の強化を進めております。当規範が当社グループに広く浸透し、コンプライアンスがより一層徹底されるよう進めるとともに、当社グループの持続的な企業価値向上に根差した活動などの非財務情報の開示に努めます。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」という使命を実現するため、グローバル社会の企業市民として世界共通の倫理観と遵法精神に基づいて持続可能な経済成長と環境・社会課題の解決に貢献し、日本発の「開発型デジタル製造業」として、世界の人々に愛される「こころ躍る製品」を提供する「価値創造企業」であり続けたいと考えています。

(2) ガバナンス体制

当社グループでは、2022年5月より、企業価値および事業活動に影響を与えうるサステナビリティ課題を審議する組織として、ESG委員会を設置しております。ESG委員会は当社の全執行役員で構成され、当社グループの事業活動に係る環境・社会倫理・ガバナンス領域の課題を対象として、全社的な観点から審議を行っております。

2024年度からは、審議の質をより一層に深め、迅速かつ機動的な判断を行うべく、ESG委員会の傘下に「環境委員会」「社会倫理委員会」「ガバナンス委員会」の3つの小委員会を設置いたしました。各小委員会では、対象となるサステナビリティ領域における、活動の基本方針、計画および施策案の検討、ならびに実施状況の確認を行っております。

各小委員会における審議結果はESG委員会に答申され、ESG委員会において、答申された内容を踏まえ、全社的な観点から各活動間の整合性、優先度や実効性を判断し、実施可否の決定を行っております。また、重大なリスク事象への対応やサステナビリティに係る重要な判断事項についても、ESG委員会において審議しております。

ESG委員会における審議結果は取締役会に答申され、取締役会は、答申内容について確認を行い、取締役会としての意見を述べるなど監督機能を果たしております。また、取締役会で示された意見や指摘事項は、ESG委員会に共有され、ESG委員会において再審議を行い活動計画に反映されております。

当連結会計年度におけるESG委員会の開催回数は4回であり、開催後速やかに、ESG委員会の審議内容は取締役会へ答申されております。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業活動や企業価値への影響を踏まえ、サステナビリティに関連するリスクおよび機会を識別したうえで、評価および管理を行っております。

サステナビリティに関連するリスクおよび機会の識別は、外部環境の変化や事業活動への影響を踏まえ、ESG委員会の傘下に設置した各小委員会において行っております。各小委員会で識別された課題は、事業活動への影響度等を勘案したうえで評価を行い、対応の方向性や主要施策の検討を行っております。各小委員会における検討結果は、ESG委員会で審議し、取締役会へ答申されております。

ESG委員会では、各小委員会における検討結果である識別された課題に対するリスクおよび機会の妥当性や対応方針の適切性を確認するとともに、関連施策の進捗状況および実効性について審議を行っております。また、重要なサステナビリティ関連のリスクについては、継続的にモニタリングを行うとともに、リスク管理の観点を含め、取締役会に答申しております。

取締役会は、ESG委員会からの答申内容を受け、サステナビリティに関する取り組み全体の進捗状況および実効性について監督を行っております。

(4) 気候変動への取組とTCFD提言に基づく情報開示

【ガバナンス】

気候変動に関するガバナンスは、「(2) ガバナンス体制」をご参照ください。

【戦略】

2022年に当社は、グループ全体に及び影響を確認するため、2030年までの時間軸で財務に影響を与える可能性のある気候変動リスク及び機会を定性的に評価しました。2023年にIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5 シナリオ及び4 シナリオ）を用いて、2030年を対象にシナリオ分析を実施しました。各シナリオの分析の中で、定性的に特定した気候変動リスク及び機会のうち、定量的に評価が可能なものに関しては事業への影響度を定量的にも検証・評価しております。

このうち、事業に大きな影響を与える気候変動リスク及び機会は下表のとおりです。

リスク及び機会	外部環境の変化		事業への影響
移行リスク	政策及び法規制	炭素税の導入、炭素税率の上昇	費用の増加
	評判	気候変動への対応をブランド価値の構成要素の一つとするステークホルダーの増加	売上収益の減少
物理リスク	急性的	台風・洪水の激甚化	売上収益の減少 投資コストの増加
機会	製品及びサービス	低炭素なモビリティである自転車市場の拡大	売上収益の増加

【リスク管理】

当社の気候変動のリスク管理については、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれています。詳細は、「(3) リスク管理」をご参照ください。

加えて、気候変動によるリスクおよび機会については、自転車部品、釣具事業部内で市場動向や製品動向を評価したうえで社内の重要な会議で報告することにより識別し、会社として監督を行っています。

【指標と目標】

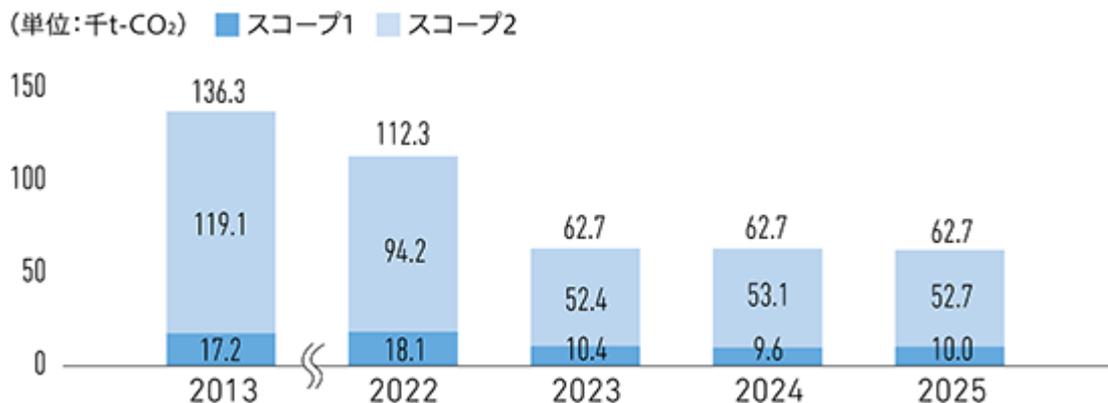
(指標)

スコープ1、スコープ2に該当するCO2排出量

(目標)

- ・国内外の製造拠点を対象に2030年までに2013年比でスコープ1、スコープ2に該当するCO2排出量を55%削減
- ・チームシマノ全体で2050年までにカーボンニュートラル

参考情報として、スコープ1及びスコープ2の排出実績は下のグラフのとおりです。



(5) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について

<人的資本投資への基本的な考え方>

当社グループは、創業以来、「和して厳しく」の精神のもと、多様な価値観・強みを持つ従業員に応じたキャリア開発を推し進めています。一人ひとりの持つ技術や才能が存分に発揮される環境づくり、その上で、個々が高いところさしで切磋琢磨、鋭意努力することによる自律的な成長が重要と考えています。

上記の実現に向け、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出し、必要な能力を伸ばし、中長期的な企業価値の向上に貢献するための人的資本への投資は、当社経営において重要と考えています。

人材育成方針

当社グループでは、企業理念やところざしを体現する人材育成の基本的な考え方として「シマノコンピテンシー」を制定し、「企業」「組織」「個人」の3つの側面から、「価値創造企業」の実現に向けた人材像を可視化しています。当コンピテンシーに基づき、従業員が自発的に学ぶ風土の醸成、新しい知識の発見・実践・体験の場の提供、従業員同士のつながりの創出を通じて、「こころ躍る製品」の提供につなげています。

代表的な取り組みとして、2022年に社内大学「Shimano Campus」を創設し、会社の歴史や理念などへの理解を浸透させるためのコンテンツや、従業員同士がつながり、互いの専門知識や経験を共有できる場を、バーチャルとリアルとの二つの側面で構築しました。バーチャルでは、WEB上で一般教養や専門知識など多様なコンテンツにアクセスできる環境を整備し、リアルでは、経営層と従業員が率直に意見を交換する対話型セッション「ラウンドテーブル」を開催しています。

また、新しい知識の発見・実践・体験の場の提供として、国内・海外拠点間、または海外拠点同士での人材育成プログラムを実施し、グローバルリーダーの育成を推進しています。その例として、Shimano Leadership Development (SLD) のプログラムでは、若手技術者が欧米の小売現場に滞在し、製品の使用・販売現場を体験します。他にも、海外拠点の次世代リーダーを本社に招き、企業理念や文化への理解を深めるプログラムとして、Learning Team Shimano Program (LTSP) の実施、また、勤務地とは異なる拠点で約3ヶ月間働き、拠点間の人的交流と相互理解を深めるプログラムであるApprentice Programを2024年に開始し、2025年には本社と欧州の拠点で実施しました。その他にも、新入社員向けのオンボーディング研修、職位ごとに求められる資質やスキルの開発を目的とした中堅層の階層別研修（管理職研修含む）、語学研修および通信教育の充実に努めています。なお、一部の管理職層以上に対しては、自己分析と能力強化を促すグローバルアセスメントツールを導入し、アセスメント結果を活用した全世界共通の強化トレーニングを開始しています。

加えて、従業員一人ひとりが生産性を飛躍的に高められるよう、生成AIをグループ全体に順次導入し、“With AI”の環境づくりを推進しています。この理解促進とスキル向上を目的とした研修を、受講を希望した従業員に対して実施しています。

各取り組みにおける指標については、(表1)にて記載しています。

これらの人材育成の考え方や取り組みをグループ全体でさらに浸透させるための取り組みとして、「Career Development Project (CDP)」を進めています。CDPは、海外拠点を含む約25社・80名超のメンバーが関与するプロジェクトであり、Team Shimanoメンバーの自己実現とキャリア開発を支援することを目的に、グループ全体での人材育成を体系的に推進しています。

月1回のチームメールマガジン発行や年2回のCDP全体会議を中心に、各拠点の人事担当者が連携し、地域特性を踏まえた育成施策を企画・実行しています。さらに、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Europe B.V.と本社の3拠点では、CDPの基幹として毎月の定例会議を実施し、それぞれの人材育成テーマに基づく議論と施策の共有を行っています。当施策を通じ、当社はグループ全体での人材育成を強化し、持続的な企業価値向上を目指しています。

(表1)

取り組み		指標	実績 (2025年)	目標 (2026年)
ラウンドテーブル		参加人数	211名*3	設けない
グローバル リーダー研修	Shimano Leadership Development (SLD)	開催数・参加人数	1回、6名*1	年1回実施
	Learning Team Shimano Program (LTSP)	開催数・参加人数	2回、12名*2	年2回実施
	Apprentice Program	開催数・参加人数	1回、5名*2	年1回実施
階層別研修	新入社員オンボーディング 研修	研修受講者数	842名*3	全対象者が受講
	中堅層階層別研修	研修受講者数	134名*1	全対象者が受講
	管理職研修	研修受講者数	562名*2	全対象者が受講
	グローバルアセスメント ツール	研修受講者数	115名*2	全対象者が受講
語学研修		研修受講者数	420名*1	主体的受講を支援
通信教育		受講者数	209名*1	主体的受講を支援
“With AI”の環境づくり		AI研修受講者数	164名*1	主体的受講を支援

*1 提出会社のみ

*2 国内・海外主要拠点(提出会社/Shimano (Singapore) Pte. Ltd./ Shimano Europe B.V.)

*3 国内・海外を含む、連結会社の集計値

提出会社のみで実施している取り組み(*1)については、提出会社の従業員育成を目的としているため、提出会社単独の取り組みとして開示しています。対象拠点を主要拠点に限定している取り組み(*2)については、主要拠点のみで集計を行っていることから、その内容を対象範囲に即して開示しています。今後は、主要拠点を起点として、各管轄拠点へと取り組みを拡大していくことを目指します。

また、年間目標を定量的に設定していない取り組みについては、各拠点が受講を必要と判断した方を受講対象とする方針、もしくは従業員が自ら手を挙げて受講する方針であるため、人数を指標とした目標は設けていません。今後も、対象者全員が受講している状態を継続していきます。

社内環境整備方針

当社グループでは、経営方針の1つである「達成感と、よろこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める」を実現するために、多様な経験・知見を持つ人材を積極的に取り入れ、従業員ごとの働き方のニーズに応え、健康に安心して働ける職場環境の構築が重要と考えています。

提出会社の具体的な取り組みとしては、時間や場所に捉われず、柔軟な働き方が可能となる時差勤務制度・時間単位での有給休暇制度・在宅勤務制度や、育児・介護・病気・不妊治療と仕事の両立を支援する取り組みの拡充に努めています。時差勤務制度・時間単位での有給休暇制度・在宅勤務制度については、指標や目標は設けず、必要なタイミングで取得できる制度となっています。育児支援においては、育児休業の取得率を指標とし、提出会社の実績で女性100%、男性74.4%でした。今後も、男性の育休取得率50%以上を目標とし、取得しやすい環境整備に努めます。介護支援においては、従業員の不安解消や事前準備を促すことを目的とした支援を新たに導入し、介護ハンドブックの発行や社内だけでなく外部の専門相談窓口設置を開始した他、国内連結子会社も対象に含めた介護支援セミナーを年2回実施し情報発信を行っています。

また、職場の心理的安全性は重要であり、当社グループ全体が遵守している「行動規範」においても差別、ハラスメントの禁止をうたい、コンプライアンス意識の浸透を目的としたE-ラーニングを提出会社の従業員の96%が受講しており、今後は全員受講を目指し、引き続きコンプライアンス意識の更なる向上を行ってまいります。その他、ストレスチェックの結果をもとに部署へのフィードバックやサポートなどを実施しています。

従業員の健康促進の観点では、自転車通勤の促進として、駐輪場、浴場、メンテナンス場の整備、自転車通勤手当の支給や、自転車・ヘルメット購入補助などを実施しています。現在では提出会社の従業員の約4割にあたる729名が自転車通勤を選択し、社内においても自転車文化の向上、従業員の健康支援を促進しています。

当社グループ全体としては、労働安全衛生方針に定める「安全と健康はすべてに優先する」という精神に基づき、従業員が安心して安全に働くことができる職場構築に努めています。労働災害ゼロを目指し、2018年に本社でスタートした安全特化（守破離）プロジェクトは本社および下関工場において継続的な安全活動として定着してきました。安全な職場づくり、安全なひとづくりが根付きつつある中、安全衛生活動を国内外の他拠点へも展開しています。一例として、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.をはじめ東南アジア工場や欧州工場へ展開し、自律的かつ継続的な活動が実現できる、潜在的な危険認知力の強化を目的とした人材育成を進めています。

また、労働災害や事故事例を国内外の工場全体へ速やかに共有し、疑似災害や事故の未然防止を図る取り組みをグループ全体で開始しています。

上記のように、社内環境整備方針における取り組みについて、「行動規範」におけるハラスメントの禁止や労働安全衛生方針を除き、提出会社を中心に開示を行っていますが、これは、グループ全体で統一的な情報収集体制が整備途上であり、特に海外拠点においては、各国の法制度や文化的背景、労働慣行の違いにより、共通の定義や指標を用いたデータ集約が容易ではなく、現段階で連結会社を対象とした網羅的な開示は困難であると判断したためです。一方で、提出会社はグループの中核拠点であり、従業員数や業務規模の観点からも、当社グループの施策を代表する事例として重要な情報を提供できると考え、開示対象としています。今後は、グループ全体での情報収集体制を強化し、連結ベースでの包括的な開示を目指し、より充実した情報提供を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
1	事業環境	地震、ハリケーン、噴火等の大規模自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の拠点損壊等による工場、販社の操業停止及び出荷の停止 ・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止 ・完成品、仕掛品の汚損 ・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル規模での製造拠点の分散 ・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築 ・緊急時の事業継続のための計画（ディザスターリカバリープランを含む）の策定 ・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築 ・損失を最小限にするための適切な保険への加入 	中	大
2		新型コロナウイルス等の感染症拡大（COVID-19を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域の従業員における感染症蔓延または当該地域の政府が決定するロックダウンによる工場、販社の操業停止及び出荷の停止 ・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止 ・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築 ・グローバル規模での製造拠点の分散 ・緊急時の事業継続のための計画の策定 ・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築 ・テレワークを可能とするシステムの構築 ・社内におけるソーシャルディスタンスの確保 ・政府のガイドライン等に基づいた感染防止対策の徹底 	中	大
3		主要市場における政治経済の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・保護主義の台頭による関税リスクの上昇 ・特定の国に対する経済制裁としての税制や貿易ルール等の改変 ・その他テロや紛争の発生による地域経済の不安定化による当社グループの生産及び販売活動への障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル規模での製造拠点の分散 ・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築 	中	中
4		人材獲得競争の激化	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の不足、流出に伴う企画力、製品開発力等の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスを見据えた人事制度の制定 ・ハラスメントの防止等良好な職場環境を維持するための従業員への教育 ・研修等を通じたチームワークの醸成 	中	中

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
5	管理体制	ITシステムの侵害	<ul style="list-style-type: none"> 外部からのサイバー攻撃による当社グループの業務システムの停止、誤作動及びそれに伴う業務活動の停止 外部からのサイバー攻撃による当社グループが保有する技術上、営業上の秘密情報流出による競争力低下や個人情報の漏洩による信用の失墜、またはこれらに対する賠償金の支払いや個人情報保護法制等に基づく制裁 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的なセキュリティ体制の構築 適切なアンチウイルスソフトの導入、最新バージョンへの更新等セキュリティ対策の徹底 従業員へのサイバーセキュリティに関する教育 インシデント発生に備えた適切な体制の構築（個人情報保護のための体制含める） 損失を最小限にするための適切な保険への加入 	中	大
6		大規模な産業事故	<ul style="list-style-type: none"> 工場における火災、爆発、有毒ガスの漏洩等の事故による人的、周囲への被害の発生、これらに対する賠償金の支払い 工場の操業停止及び出荷の停止 完成品、仕掛品の汚損 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理体制の構築、継続的な見直し 従業員に対する安全に関する教育 設備等の適切な維持管理体制の構築 損失を最小限にするための適切な保険への加入 	中	大
7		コンプライアンス違反	<ul style="list-style-type: none"> 欧州のGDPRをはじめとする各国の個人情報保護法制違反、各国の独禁法、競争法違反、各国の海外収賄防止法違反、各国の消費者保護法制違反等による高額な課徴金の負担、賠償金の支払い、レピュテーション低下 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への個人情報保護、独禁法、海外収賄防止法等に関するEラーニング等による教育 行動規範の制定とそれに沿った教育の実施 各地域の法務部門等による相談対応及びリスク指導 コンプライアンスチェック体制の整備 	中	大
8		サプライチェーンにおける人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上に存在する人権問題に適切に対応できないことによるレピュテーション低下 	<ul style="list-style-type: none"> 人権保護を目的とする条項を含むベンダー行動規範遵守の要請及び当該遵守の合意の取得 人権方針の策定 人権デューデリジェンスの推進 グリーンバンスメカニズムの構築 	中	大
9	製品	大規模な製造物責任に基づく責任追及	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ製品の欠陥を起因とする人損、物損に対する損害賠償リスクの発生 リコール等による交換、改修コストの発生 製品欠陥問題の広範囲化、長期化による当社グループ製品への信用失墜、ブランド価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な品質管理体制の構築 欠陥発生時の迅速かつ確実な対応を行うためのグローバルでの体制整備 損失を最小限にするための製造物責任賠償に関する適切な保険への加入 	中	大
10		製品の相対的な競争力低下	<ul style="list-style-type: none"> 競合先の技術力、競争力の急速な向上による相対的な当社グループ製品の魅力の低下及びそれに伴う価格競争の激化 技術の陳腐化、新技術導入の失敗 	<ul style="list-style-type: none"> 競争力向上のための新技術・新製品の研究開発活動及びそのための積極的な投資 デジタルトランスフォーメーションのための活動及び積極的な投資 有力な企業との適切な協働 	中	大

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
11	財務会計	為替の大幅な変動	<ul style="list-style-type: none"> ・為替の変動による海外子会社業績や資産の円貨換算への影響 ・為替変動による原材料価格への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で生産したものを円建てで販売するなど為替変動を受けない形での取引の実行 ・海外連結子会社における安定的な通貨での預金保有 	中	中
12		子会社等への投資等の減損損失	<ul style="list-style-type: none"> ・買収した子会社等の業績不振による減損損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・買収価格の適切性に関する十分な検討 ・買収後のシナジー実現のためのフォロー及びモニタリング 	中	中
13	環境問題	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の実現に向け炭素税の導入による業績への影響 ・ステークホルダーの期待を下回る環境問題への取組によるブランド価値の毀損 ・台風・洪水の激甚化により被災し、その復旧コストの発生やサプライヤーの生産停止による業績への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の削減 ・低炭素モビリティである自転車が温室効果ガスを排出しない旨をより訴求する情報開示 ・ディザスターリカバリープランの策定 ・生産立地の分散、購買先企業の分散 	中	大

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、世界経済は緩やかな回復基調を辿ったものの、各国の通商政策や国際紛争の長期化などの地政学リスクの高まりから、足許の景気に不透明感が生じ、景気の先行きに対する慎重な見方が継続しました。

欧州では、安定した雇用・所得環境や物価が個人消費を下支えし、景気は緩やかに回復しました。

米国では、関税政策の影響による物価上昇や労働市場の鈍化から消費者マインドが冷え込み、底堅く推移していた景気は足踏み状態となりました。

中国では、長引く不動産不況や個人消費の低迷により、景気は弱含みで推移しました。

日本では、食料価格の高騰が一服し、所得環境の改善や金融緩和の継続も手伝い、景気は緩やかな回復を維持しました。

このような環境の下、自転車、釣具への需要は引き続き弱含みであり、当連結会計年度における売上高は466,243百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は51,677百万円（前年同期比20.6%減）、経常利益は47,029百万円（前年同期比52.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は33,991百万円（前年同期比55.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

自転車部品

長期的なトレンドとして自転車への高い関心が続くなか、地域による濃淡はありつつも、全体として緩やかに市場在庫の調整が進展しました。

海外市場においては、欧州市場では、安定した天候から完成車の店頭販売は堅調だったものの、市場在庫はやや高めの水準で推移しました。

北米市場では、経済の不確実性から完成車の店頭販売は弱含みで推移した一方で、市場在庫は適正水準を維持しました。

アジア・中南米市場においては、個人消費の弱含みにより完成車の店頭販売はやや低調に推移したものの、市場在庫は概ね適正水準を維持しました。一方、中国市場では、スポーツサイクリングへの関心自体は底堅かったものの、ロードバイクの需要が落ち着きを見せ、店頭販売に力強さを欠き、市場在庫は高い水準で推移しました。

オセアニア市場では、当初弱含みだった店頭販売は堅調に推移し、市場在庫も適正レベルを維持しました。

日本市場においては、完成車価格の高騰の影響により、店頭販売は引き続き低調だったものの、市場在庫は適正水準で推移しました。

このような市況の下、刷新したマウンテンバイク向けコンポーネントの最高峰モデル「XTR」をはじめ、「DEORE XT」、「DEORE」の3シリーズや、自己発電で動作する自動変速機能を備えた「Q'AUTO」に対して高い評価をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は354,972百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は42,841百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

釣具

釣具への関心が継続するなか、海外市場を中心に販売は底堅く推移し、市場在庫は概ね適正水準まで改善しました。

日本市場においては、市場在庫の調整は進捗したものの、物価高や猛暑の影響から個人消費が低迷し、販売は弱含みで推移しました。

海外市場においては、北米市場では、年間を通じて西海岸および北東部を中心にオフショア釣況が良好で、販売は堅調に推移し、市場在庫は適正レベルを維持しました。

欧州市場では、安定した天候から販売は堅調で、市場在庫は適正水準で推移しました。

アジア市場では、中国市場を中心とした高価格帯リールの需要を背景に販売は堅調となり、市場在庫の調整が進展しました。

豪州市場では、安定した天候と好調なオフショア釣況に支えられ販売は堅調で、市場在庫は適正な水準で推移しました。

このような市況の下、新製品のスピニングリール「STELLA SW」やベイトリール「ANTARES」が高い評価を受けるとともに、最高級モデルのバスロッド「POISON ULTIMA」などの製品に多くのご注文をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は110,832百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は8,865百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

その他

当セグメントの売上高は439百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失は29百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は938,250百万円（前連結会計年度末比20,703百万円減）となりました。これは、建物及び構築物が16,779百万円、商品及び製品が9,985百万円、ソフトウェアが4,667百万円、投資有価証券が3,456百万円、退職給付に係る資産が2,650百万円それぞれ増加し、現金及び預金が56,721百万円、繰延税金資産が3,763百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債合計は68,748百万円（前連結会計年度末比6,591百万円減）となりました。これは、流動負債の製品保証引当金が2,143百万円、流動負債のその他が783百万円、買掛金が663百万円それぞれ増加し、固定負債の製品保証引当金が9,595百万円、未払法人税等が641百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産合計は869,501百万円（前連結会計年度末比14,111百万円減）となりました。これは、為替換算調整勘定が27,737百万円、その他有価証券評価差額金が3,005百万円それぞれ増加し、利益剰余金が44,652百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の92.0%から92.5%となり、1株当たり純資産は9,907円24銭から10,041円66銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ57,509百万円減少し、472,800百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは63,780百万円の収入となりました（前連結会計年度は87,032百万円の収入）。主な収入要因は税金等調整前当期純利益56,358百万円、減価償却費27,208百万円、利息及び配当金の受取額19,001百万円、為替差損益18,538百万円等によるものです。主な支出要因は法人税等の支払額20,425百万円、受取利息及び受取配当金17,849百万円、製品保証引当金の増減額7,449百万円、棚卸資産の増減額6,968百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは40,675百万円の支出となりました（前連結会計年度は35,810百万円の支出）。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出35,519百万円、無形固定資産の取得による支出10,247百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは80,319百万円の支出となりました（前連結会計年度は49,476百万円の支出）。主な支出要因は自己株式の取得による支出50,006百万円、配当金の支払額28,609百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	346,363	2.3
釣具	83,686	5.9
その他	276	1.0
合計	430,325	3.0

(注) 金額は販売価格による概算値であります。

b. 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分を見込生産によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	354,972	2.7
釣具	110,832	5.6
その他	439	2.3
合計	466,243	3.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
PAUL LANGE & CO. OHG	-	-	53,991	11.6

(注) 前連結会計年度のPAUL LANGE & CO. OHGについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において適用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の算定に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込額を計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 製品保証引当金

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

自転車部品事業では、自転車の市場在庫の調整は地域により進展に濃淡があり、欧州市場における店頭販売は安定した天候を背景に堅調であった一方で、中国市場ではロードバイクの需要が落ち着きを見せ店頭販売は低調に推移しました。釣具事業では、市場在庫は概ね適正水準まで改善し、海外市場を中心に販売は底堅く推移しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は466,243百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

(売上総利益)

自転車部品事業において一部の地域での市場在庫の調整が継続しており、主に海外製品の受注減による生産減少の影響から、当連結会計年度の売上総利益は166,616百万円(前年同期比3.3%減)となりました。売上総利益率は前連結会計年度より2.5ポイント減少し35.7%となりました。

(営業利益)

インフレによる人件費増加や将来に向けた投資に係るソフトウェア関連費用の増加、及び新製品に係る広告宣伝費や運送費が増加したことにより、販売費及び一般管理費が114,938百万円(前年同期比7.2%増)となり、当連結会計年度の営業利益は51,677百万円(前年同期比20.6%減)となりました。営業利益率は前連結会計年度より3.3ポイント減少し11.1%となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、為替差損の増加等により4,647百万円(前年同期は33,589百万円)となり、当連結会計年度の経常利益は47,029百万円(前年同期比52.3%減)となりました。

また、無償点検関連引当金戻入額等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は33,991百万円(前年同期比55.5%減)となりました。

b. 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社の研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の重要な部分を占めています。

当社グループの運転資金および設備投資資金につきましては、一般的に、内部資金によることとしており、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は計画比6,243百万円増(1.4%増)となりました。自転車部品事業では、一部の地域で販売が好調に推移したことに加え、為替レートが計画と比べて円安で推移したため、計画比で増収となりました。釣具事業では、主に海外市場で販売が好調に推移したことにより、売上高は計画を上回りました。営業利益につきましては、増収による利益増や販売費及び一般管理費の減少により、計画比5,677百万円増(12.3%増)となり、営業利益率は計画比1.1ポイント増の11.1%となりました。

指標	計画 (百万円)	実績 (百万円)	増減 (百万円)	計画比 (%)
売上高	460,000	466,243	6,243	1.4
営業利益	46,000	51,677	5,677	12.3

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化及び生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano(Singapore)Pte. Ltd.を核として、製品化及び生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は16,275百万円であり、各セグメント別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品

当セグメントにおける研究開発の目的は、より多くの人々が、自然や日常生活の中で自転車に親しむことを通じて、健康的な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。これにより、人々の豊かな暮らしと環境負荷の低減の両立に貢献し、人にも環境にもやさしい社会の実現を目指しております。

その目的のもと、当社は、「自転車に乗る楽しさの追求」と、「自転車操作時のストレス軽減」を研究開発の主要なテーマとして掲げています。

近年では、メカニカル部品および電気制御部品といったハードウェアの性能向上に加え、ユーザーにとってより快適で自然な動作を実現するためのソフトウェアの開発・改良にも注力しています。また、社会全体のデジタル化の進展を背景に、より楽しく快適な自転車体験の提供を目的として、アプリケーションの開発および提供を継続的に行っています。

2025年において当社は、ハイエンド用途からライフスタイル用途に至るまで、幅広い市場をカバーする新製品および新技術を市場に投入しました。

なお、当セグメントにおける研究開発費は11,994百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

マウンテンバイク市場においては、最上位モデルである「XTR」をフルモデルチェンジしました。電動ワイヤレス変速の採用に加え、変速機の耐衝撃性の向上、変速スイッチのエルゴノミクスおよび操作性の改善、さらに厳しい使用環境下においても安定した制動力を発揮するブレーキ性能を実現することで、高性能・高付加価値領域における技術的優位性を一層強化しました。また、「DEORE XT」および「DEORE」についても、新型XTRの技術を継承したモデルチェンジを実施し、マウンテンバイクカテゴリー全体における電動変速の普及と商品競争力の向上を図りました。

グラベルバイク市場においては、電動ワイヤレス変速を採用した1×12速システム「GRX RX827」及び「GRX RX717」を投入し、同市場の活性化に取り組みました。

ライフスタイルバイク市場では、「SHIMANO CUES」シリーズにおいてドロップハンドル対応モデルのラインアップ拡充を行い、多様化する使用環境およびユーザーニーズへの対応力を高めました。加えて、AIを活用した学習型・自動変速システム「Q' AUTO」を実用化し、操作負荷の低減と新たな走行体験の提供を実現しました。

「Q' AUTO」では、勾配、ケイデンス、速度等の走行データをセンシングし、AIによりライダーの嗜好に応じた最適な変速制御を行います。また、ハブ内蔵の発電機構によって駆動される仕組みとすることで、バッテリー及び充電を必要としないシステムを実現しています。

これらの研究開発の取り組みにより、当社はレース・スポーツ用途から日常利用までを包括する新たなシステム技術体系を構築し、中長期的な製品競争力の強化に努めています。

(2) 釣具

当セグメントにおける研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追求しております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は4,269百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

「STELLA SW」(ステラSW)

昨年リリースいたしましたソルトウォーター用大型スピニングリールのフラッグシップモデルである「STELLA SW」に4000~6000/18000~30000番サイズを追加いたします。特に18000~30000番サイズにおいては、昨今人気を博している大型ターゲットに対応するため、かつてないほど過酷な使用条件を設定・クリアした製品となっております。

「CALCUTTA CONQUEST DC」(カルカットコンクエストDC)

滑らかな巻き心地と確かなキャスト性能で定評のある「CALCUTTA CONQUEST DC」を最新技術でさらに磨き上げてリリースします。「インフィニティドライブ」・「マイクロモジュールギア」・「サイレントドライブ」による圧倒的な巻き性能と「NEW I-DC5」・「MGLスプール」による圧倒的なキャスト性能を有しています。

ロッド

「ZODIAS」(ゾディアス)

世界基準のバスロッドとして展開している「ZODIAS」は、発売から6年を経て、リニューアルを実施しました。本モデルでは基本性能のさらなる追求を開発命題とし、「カーボンモノコックグリップ」や「ハイパワーX」をはじめとする当社独自のブランクスコアテクノロジーの採用に加え、重量バランスおよび各パーツの最適化を図ることで、操作性および機能性の向上を実現しました。先端的なテクニカルな釣法からバーサタイルな用途まで幅広く対応可能な製品特性は、多様化するバスフィッシングシーンに応えるラインナップとなっています。国内外の幅広い市場ニーズに対応し、グローバル市場への展開を進めていきます。

「タフテックメタル」穂先の展開による用途・状況別ロッド穂先の拡充

船釣りにおいてロッドの穂先は魚からのコンタクトを目や手で感知するための重要な役割を担っています。その為、対象魚や釣法、ロッド特性に応じた穂先性能が求められます。当社はこれまで「タフテック インフィニティ」をはじめとする高強度カーボンソリッド材やグラスソリッド材を軸に、船ロッド用穂先を展開してきましたが、このたび新たに超弾性合金ソリッド穂先「タフテックメタル」の採用を開始します。ロッド穂先に要求される軽量性、感度、強度、そして調子の実現に向け、適材適所の穂先素材を採用し、製品ラインナップの拡充を進めていきます。

フィッシングギア

ルアー

世界のトローリング市場に向けて、トローリング専用ルアー「REDGE RUNNER(レッジランナー)」をリリースします。本製品には、新たに開発したアイ位置可変機構「ADR(Adjustable Depth Range)」を搭載しており、釣り人はルアー自体を交換することなく、リップ上のアイ位置を変更するだけで潜行深度を調整できます。これにより、広範囲を簡単かつ効率的に探ることが可能となり、釣果の向上につながります。

ツール

オフショアアングラー向けに、プライヤーのフラッグシップモデル「オシア リミテッドプライヤー」をリリースします。本製品には、従来のステンレス素材よりも優れた耐錆性能を備えた新素材を採用し、過酷なオフショア環境下でも安心して使用できる仕様に仕上げました。また、倍力構造を採用することで、近年のターゲット大型化に伴い大型化・強力化するフックやリングも、軽くスムーズに脱着操作が可能となっています。

(3) その他

当セグメントでは主にロウイング関連用品等の開発を行っております。
なお、当セグメントにおける研究開発費は11百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発力の強化、生産能力の増強及び生産効率の向上を目的とした投資を行っております。

当連結会計年度は、製造設備を中心に総額46,322百万円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自転車部品	22,087百万円
釣具	5,052 "
その他	28 "
全社（共通）	19,154 "
合計	46,322 "

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (堺市堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備他	27,391	2,769	2,894 (66)	19,264	52,319	1,450 [150]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品	製造設備他	26,664	4,120	654 (175)	3,655	35,093	280 [34]
釣具営業所 (堺市堺区・他4営業所)	釣具	営業設備	246	6	113 (1)	1	368	49 [8]
賃貸ビル (大阪市中央区他)	その他	賃貸ビル他	440	4	815 (6)	9	1,269	-
臨海ロジスティクスセン ター (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備	3,296	14	4,535 (51)	63	7,910	-
本社総務部 (堺市堺区他)	全社（共通）	寮・社宅・ 厚生施設他	2,141	0	872 (31)	53	3,066	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シマノセールス 株式会社	本社及び 本社倉庫 (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備 営業設備	240	1	157 (2)	10	410	82 [10]
シマノ熊本 株式会社	本社及び 本社工場 (熊本県 山鹿市)	釣具	製造設備	327	113	223 (30)	13	677	81 [30]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Shimano(Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品、 釣具	製造設備	14,735	11,338	- (-) [30]	1,262	3,069	30,405	526 [11]
Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備	2,561	5,543	2,490 (136) [1]	505	3,605	14,706	2,005 [1,439]
PT Shimano Batam	インドネシア	自転車部品、 釣具	製造設備	1,481	352	528 (-) [74]	-	9,938	12,301	561 [1,386]
Shimano(Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国 昆山	自転車部品	製造設備	4,988	2,262	- (-) [182]	22	210	7,483	670 [1]
Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備	980	1,812	6 (81) [4]	-	7,907	10,706	438 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	2026年度 計画金額 (百万円)	資金調達方法
株式会社シマノ 本社及び本社工場	堺市堺区	自転車部品、 釣具、その他	製造設備及び ソフトウェア	24,980	自己資金
株式会社シマノ 下関工場	山口県 下関市	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	7,320	自己資金
Shimano(Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,600	自己資金
Shimano Components (Malaysia)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	2,800	自己資金
Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,580	自己資金

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,530,000	86,530,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	86,530,000	86,530,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	330	92,390	-	35,613	-	5,822
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	1,229	91,160	-	35,613	-	5,822
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)3	1,138	90,022	-	35,613	-	5,822
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)4	902	89,120	-	35,613	-	5,822
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)5	2,590	86,530	-	35,613	-	5,822

- (注) 1 2021年10月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年11月2日に自己株式330千株の消却を行った結果、発行済株式総数が330千株減少しております。
- 2 2022年1月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式400千株の消却を行い、2022年4月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年5月9日に自己株式829千株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,229千株減少しております。
- 3 2023年4月25日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年5月2日に自己株式700千株の消却を行い、2023年12月19日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年12月26日に自己株式

438千株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,138千株減少しております。

- 4 2024年3月19日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2024年3月27日に自己株式200千株の消却を行い、2024年7月30日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2024年8月6日に自己株式442千株の消却を行い、2024年12月17日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2024年12月24日に自己株式260千株の消却を行った結果、発行済株式総数が902千株減少しております。
- 5 2025年4月23日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2025年5月1日に自己株式1,410千株の消却の消却を行い、2025年11月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2025年11月26日に自己株式1,180千株の消却を行った結果、発行済株式総数が2,590千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	40	243	751	34	7,732	8,848	-
所有株式数(単元)	-	231,482	17,549	125,129	435,618	267	54,225	864,270	103,000
所有株式数の割合(%)	-	26.78	2.03	14.48	50.40	0.03	6.27	100.00	-

(注) 自己株式64,521株は、「個人その他」に645単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,126	12.87
湊興産株式会社	大阪府堺市堺区三条通1-2	7,936	9.18
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,425	7.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,145	3.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,609	3.02
株式会社スリーエス	大阪府堺市堺区三条通1-2	2,171	2.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,870	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,801	2.08
STICHTING PENSIOEN FONDS ZORG EN WELZIJN (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	UTRECHTSEWEG 91 ZEIST NL 3702 AA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,590	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,549	1.79
計	-	40,227	46.52

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,129千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,165千株

- 2 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における三井住友信託銀行株式会社以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	600	0.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,196	2.50
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,293	1.48

- 3 2025年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシーが2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.)	7,967	9.08
ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Separate Account Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 U.S.A.)	289	0.33

- 4 2025年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,612	1.81
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	228	0.26
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	112	0.13
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	284	0.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	281	0.32
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	94	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	473	0.53
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,363	1.53
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	951	1.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,500 (相互保有株式) 普通株式 66,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,295,500	862,955	同上
単元未満株式	普通株式 103,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	86,530,000	-	-
総株主の議決権	-	862,955	-

- (注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式21株が含まれております。
2 相互保有により議決権を有しない株式会社サンボウが、当社の取引先持株会(シマノ取引先持株会)経由で共有持分として保有する6,951株のうち6,900株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の51株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の49株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、第4提出会社の状況 1株式等の状況(5)所有者別状況表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	64,500	-	64,500	0.07
(相互保有株式) 株式会社サンボウ	堺市堺区石津北町41	60,000	6,900	66,900	0.08
計	-	124,500	6,900	131,400	0.15

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	シマノ取引先持株会	堺市堺区老松町3丁77番地

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月23日及び同年10月29日)での決議状況 (取得期間2024年4月24日～2025年3月31日)	1,000,000(上限)	26,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	702,000	17,331,383,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	298,000	8,668,617,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.80	33.34
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.80	33.34

- (注) 1 2024年4月23日開催の取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式取得の方法として決議しています。
- 2 2024年10月29日開催の取締役会において、2024年4月23日開催の取締役会で決議された自己株式の取得方法に加え、東京証券取引所における市場買付けを自己株式の取得方法に追加する決議をしています。
- 3 2024年4月23日及び2024年10月29日開催の取締役会において、取得期間を2024年4月24日から2025年3月31日までとする旨を決議しておりましたが、2025年2月12日開催の取締役会において、同日付で上記決議に基づく自己株式の取得を中止することを決議しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日及び同年8月19日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2026年1月31日)	2,700,000(上限)	50,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,603,300	49,999,769,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,700	230,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.58	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.58	0.00

- (注) 1 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け及び東京証券取引所における市場買付けを自己株式取得の方法として決議しています。
- 2 2025年8月19日開催の取締役会において、2025年2月12日開催の取締役会決議の内容を変更しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得期間2026年2月12日～2027年1月31日)	2,950,000(上限)	50,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 1 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け及び東京証券取引所における市場買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

2 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	357	6,728,125
当期間における取得自己株式	37	649,530

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,590,000	50,023,605,800	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,214	68,137,507	-	-
保有自己株式数	64,521	-	64,558	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの消却の処分を行った株式、単元未満株式の買取りによる株式、買増請求による売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針とし、引き続き配当の充実と、機動的な自社株買い継続により総還元性向50%を下限の目安とし、株主還元向上につとめます。

この基本方針に基づき、今回の期末配当金につきましては、前年同期より15円増額の1株当たり169円50銭の配当を実施する予定であります。これにより当期の年間配当額は、前期から30円増額の1株当たり339円となる予定であります。

次期の配当につきましては、1株当たり年間配当額363円（中間配当金181円50銭、期末配当金181円50銭）を予定しております。

内部留保金につきましては財務体質の強化、資本構成の合理化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年7月29日取締役会決議	14,856	169.50
2026年3月24日定時株主総会決議（予定）	14,655	169.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図り、長期的な視点に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命に、開発型デジタル製造業としての本分を忘れずこころ躍る製品を提案し続けてまいります。また、価値創造企業としての持続的成長を経営の基本理念とし、株主・投資家の皆様、お客様をはじめ取引先、社会、従業員等全てのステークホルダーのために企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、開かれた経営を行うことで経営の透明性を高め、株主の皆様の権利を尊重し、受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築という観点から、監査役制度及び執行役員制度を採用し、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在の企業統治体制は以下のとおりです。

・ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行われております。当社は取締役会を原則毎月開催し、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役による業務執行を監督するとともに、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。2005年より外国人取締役1名を加え、変化し続ける世界規模での事業活動に対応可能な体制作りを努めております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

・ 執行役員

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は11名であります。経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより業務執行の責任と権限を明確にし、経営環境の変化に対してより迅速に対応することを目的としております。

なお、当社は2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、執行役員は10名となる予定です。

・ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会をはじめとする主要な会議への出席、取締役等から事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、更には業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。

・ 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に任意の取締役の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の委員は社内取締役2名、社外取締役3名となっております。取締役の指名・報酬に関して社外取締役が含まれる委員会において議論を行い、その結果を取締役に答申し、取締役の指名・報酬について公正、客観性を担保しております。

- 当社が設置する機関の構成員(有価証券報告書提出日現在)

(○は構成員、 は構成員でない出席者を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役会長兼 CEO	島野容三	○		○
代表取締役社長	島野泰三	○		○
代表取締役副社長	豊嶋敬	○		
代表取締役副社長	津崎祥博	○		
専務取締役	チア チン セン	○		
取締役(社外)	一條和生	○		○
取締役(社外)	勝丸充啓	○		○
取締役(社外)	榊原定征	○		
取締役(社外)	和田浩美	○		○
取締役(社外)	江口あつみ	○		
常勤監査役	樽谷潔		○	
常勤監査役	吉本昌義		○	
監査役(社外)	野末佳奈子		○	
監査役(社外)	橋本敏彦		○	

(注) 取締役会議長は代表取締役会長が、監査役会議長は常勤監査役が、指名・報酬諮問委員会委員長は代表取締役会長が行っております。

・ 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を13回開催し、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長兼CEO	島野容三	13/13
代表取締役社長	島野泰三	13/13
代表取締役副社長	豊嶋敬	12/13
代表取締役副社長	津崎祥博	13/13
専務取締役	チア チン セン	13/13
社外取締役	一條和生	13/13
社外取締役	勝丸充啓	13/13
社外取締役	榊原定征	13/13
社外取締役	和田浩美	13/13
社外取締役	江口あつみ	10/10
監査役	樽谷潔	13/13
監査役	吉本昌義	13/13
社外監査役	野末佳奈子	13/13
社外監査役	橋本敏彦	13/13

(注) 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

具体的な検討内容につき、主な議案は以下のとおりです。

決算、財務関連：決算の承認、配当、資本政策（自己株式の取得枠設定、自己株式の消却等）

株主総会関連：株主総会招集事項の決定、役員人事に関する議案の決定

重要な業務執行：各種投資の承認

ガバナンス関連：投資家との対話に関する報告、コーポレートガバナンス・コード対応、政策保有株式の検証

その他：取締役報酬、サステナビリティに関わる活動報告、公正取引委員会の勧告に基づく措置について

・ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬諮問委員会を2回開催し、当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長兼CEO	島野容三	2/2
代表取締役社長	島野泰三	2/2
社外取締役	一條和生	2/2
社外取締役	勝丸充啓	2/2
社外取締役	和田浩美	1/1

(注) 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 指名・報酬諮問委員の選定
- ・ 取締役候補者の選定
- ・ 取締役に対する報酬制度
- ・ 取締役の報酬水準と業績連動報酬に関する確認
- ・ 執行役員候補者の選定
- ・ 執行役員に対する報酬制度

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し、効率的に執行されることを確保するとともに、これを阻害する要因をリスクとして認識し、適切に制御する仕組みを構築することが重要であります。当社は、この仕組みを内部統制システムと考え、その構築と充実を図ることが経営の重要課題であると認識しております。このような認識のもと、「コンプライアンス規程」等取締役及び従業員が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程の整備とその教育の実施を行っております。社内外の多様なリスクに対し「緊急事態対応規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。また、当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制の整備を行っております。今後も内部統制システムに基づいて経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

子会社が経営上重要な事項を決定する場合には、社内規程等に基づき、当社の事前承認を求めるなど必要な手続きを行っております。

・ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

ア 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、()お客様、お取引先及び従業員等との強い信頼関係、()個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び()個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

() 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、近年、中国、中南米等の新興市場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるよう様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応できるガバナンス体制を構築するため執行役員制度を導入しております。独立性を有する社外取締役5名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査部門を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針とし、引き続き配当の充実と、機動的な自社株買い継続により総還元性向50%を下限の目安とし、株主還元向上につとめます。配当につきましては、1972年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしております。

ウ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(1) イ(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の定数は、20名以内である旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項により社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ア 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の役員・重要な使用人等の主要な業務執行者

イ 保険契約の内容の概要

被保険者がアの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	島野 容三 男性	1948年11月12日生	1974年3月 当社入社 1979年11月 当社下関工場長 1980年12月 当社営業管理部長 1981年11月 当社営業企画部長 1986年2月 当社取締役営業企画部長 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社 代表取締役社長 1990年9月 当社取締役釣具事業部長 1995年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括 2000年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計 部・デザイン室担当 2001年3月 当社代表取締役社長 2001年11月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長 2002年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 会長 2002年2月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現在)	注4	644
代表取締役 社長	島野 泰三 男性	1966年12月17日生	1991年9月 当社入社 2004年7月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd. 副社長兼工場長 2006年4月 当社バイシクルコンポーネツ事 業部企画部長 2010年1月 当社釣具事業部長 2010年3月 当社取締役釣具事業部長 2016年3月 当社常務取締役釣具事業部長 2018年1月 当社常務取締役釣具事業部管掌兼 バイシクルコンポーネツ事業部 企画担当 2019年1月 当社常務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年3月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年7月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長 2021年1月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	注4	110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 副社長	豊嶋 敬 男性	1956年6月12日生	2001年10月	オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長	注4	3
			2002年4月	同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長		
			2002年10月	奥林巴斯香港中国有限公司董事總經理		
			2004年10月	オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長		
			2007年5月	当社入社 バイシクルコンポーネンツ事業部技術顧問		
			2008年1月	当社バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2010年3月	当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2016年3月	当社常務取締役技術担当		
			2017年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長		
			2018年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長		
			2019年1月	当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年3月	当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年8月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2020年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2021年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼成型技術部長兼情報システム部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
2021年3月	当社代表取締役副社長(現在)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	津崎 祥博 男性	1956年5月12日生	1980年3月 当社入社 2006年1月 当社広報室部長 2009年1月 当社管理本部広報・人材開発部長 2010年1月 当社管理本部広報部長兼人事部長 2010年3月 当社取締役管理本部広報部長兼人事部長 2016年3月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当 2016年7月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長 2018年1月 当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長 2018年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌 2019年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年1月 当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年3月 当社専務取締役管理本部長 2022年1月 当社専務取締役SDA推進本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長（現在）	注4	7
専務取締役	チア チン セン (Chia Chin Seng) 男性	1960年4月11日生	1992年2月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役 2002年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2011年3月 当社取締役 2011年9月 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd. 社長 2014年8月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年3月 当社常務取締役 2025年3月 当社専務取締役（現在） 2025年7月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長（現在） 2026年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 会長（現在）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一條 和生 男性	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2000年4月 一橋大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 2001年4月 同教授 2003年4月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)客員教授 2005年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2015年6月 株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研)社外取締役 2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役(現在) 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻専攻長教授 2022年3月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)教授(現在)	注5	5
取締役	勝丸 充啓 男性	1951年10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年6月 法務省刑事局刑事課長 2001年6月 法務省刑事局総務課長 2003年1月 法務省大臣官房会計課長 2005年4月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年6月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年1月 最高検察庁公安部長 2010年4月 京都大学公共政策大学院非常勤講師 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録、芝総合法律事務所オブ・カウンセラー(現在) 2015年6月 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス株式会社)社外取締役 2017年3月 当社取締役(現在)	注5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神原 定征 男性	1943年3月22日生	1967年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 1994年6月 同社経営企画第1室長 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問 2019年3月 当社取締役(現在) 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役 2019年12月 株式会社産業革新投資機構社外取締役取締役会議長 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役取締役会長(現在) 2022年12月 一般社団法人日本野球機構会長(代表理事)(現在)	注5	1
取締役	和田 浩美 女性	1960年7月24日生	1983年4月 松下電器産業株式会社入社 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation理事 2020年8月 パナソニック株式会社オートモーティブ社開発本部顧問 2021年6月 株式会社今仙電機製作所社外取締役 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役 2022年4月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社R&D企画センター顧問 2022年6月 株式会社i-Golfスタジオ(現 株式会社HIROZ)代表取締役(現在) 2022年10月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社非常勤顧問(現在) 2023年3月 当社取締役(現在) 2025年6月 ティ・エス テック株式会社社外取締役(現在) 2025年6月 NTN株式会社社外取締役(現在)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	江口 あつみ 女性	1957年10月2日生	1980年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年11月 2018年3月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)入社 サントリーホールディングス株式会社広報部部长 サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社ビジネス開発部上席研究員 サントリーホールディングス株式会社R&D担当役員付渉外・広報担当(専任部長) 江崎グリコ株式会社入社 理事コーポレートコミュニケーション部部长 江崎グリコ株式会社執行役員コーポレートコミュニケーション部部长 株式会社ニッスイ社外取締役(現在) 株式会社山善社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	注5	-
常勤監査役	樽谷 潔 男性	1959年11月2日生	1982年3月 1994年7月 2004年1月 2008年1月 2010年3月 2013年1月 2020年1月 2021年1月 2022年1月 2022年3月	当社入社 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.副社長 当社品質管理部部长 Shimano(Singapore)Pte.Ltd.社長 当社取締役 当社取締役品質管理部部长 当社取締役品質管理部部长兼バイシクルコンポーネンツ事業部本社製造担当 当社取締役品質管理部部长兼バイシクルコンポーネンツ事業部本社工場製造部管掌 当社取締役 当社常勤監査役(現在)	注6	2
常勤監査役	吉本 昌義 男性	1965年4月26日生	1990年3月 2013年4月 2016年1月 2017年1月 2020年4月 2022年1月 2024年1月 2024年3月	当社入社 DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA) 業務戦略本部部长 当社ライフスタイルギア事業部企画・管理部部长 当社ライフスタイルギア事業部部长 当社釣具事業部ライフスタイルギア開発購買部部长 当社釣具事業部釣具購買部部长兼SPI管理部部长 当社釣具事業部釣具購買部部长 当社常勤監査役(現在)	注7	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	野末佳奈子 女性	1969年8月17日生	2001年10月 2004年5月 2007年8月 2014年3月	弁護士登録 きっかわ法律事務所入所 野末法律事務所入所 辻中法律事務所入所（現在） 当社監査役（現在）	注6	0
監査役	橋本敏彦 男性	1954年1月29日生	1977年4月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	大蔵事務官任官 大阪国税局査察部次長 神戸税務署長 橋本税理士事務所開設（現在） 当社監査役（現在） 兵庫南農業協同組合員外監事（現在） 株式会社加古川産業会館監査役（現在）	注6	0
計						779

- (注) 1 取締役一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏、和田浩美氏及び江口あつみ氏は、社外取締役であります。
2 監査役野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏は、社外監査役であります。
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
近藤 公博	1947年2月1日	1965年4月 2004年7月 2005年7月 2006年9月	大蔵事務官任官 大阪国税局調査第一部次長 南税務署長 税理士事務所開設（現在）	-

- 4 定款の定めに従い2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 定款の定めに従い2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 定款の定めに従い2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 定款の定めに従い2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」、「監査役3名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	島野 容三 男性	1948年11月12日生	1974年3月 当社入社 1979年11月 当社下関工場長 1980年12月 当社営業管理部長 1981年11月 当社営業企画部長 1986年2月 当社取締役営業企画部長 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社 代表取締役社長 1990年9月 当社取締役釣具事業部長 1995年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括 2000年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計 部・デザイン室担当 2001年3月 当社代表取締役社長 2001年11月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長 2002年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 会長 2002年2月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現在)	注4	644
代表取締役 社長	島野 泰三 男性	1966年12月17日生	1991年9月 当社入社 2004年7月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd. 副社長兼工場長 2006年4月 当社バイシクルコンポーネツ事 業部企画部長 2010年1月 当社釣具事業部長 2010年3月 当社取締役釣具事業部長 2016年3月 当社常務取締役釣具事業部長 2018年1月 当社常務取締役釣具事業部管掌兼 バイシクルコンポーネツ事業部 企画担当 2019年1月 当社常務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年3月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年7月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長 2021年1月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	注4	110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 副社長	豊嶋 敬 男性	1956年6月12日生	2001年10月	オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長	注4	3
			2002年4月	同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長		
			2002年10月	奥林巴斯香港中国有限公司董事総経理		
			2004年10月	オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長		
			2007年5月	当社入社 バイシクルコンポーネント事業部技術顧問		
			2008年1月	当社バイシクルコンポーネント事業部システム開発部長		
			2010年3月	当社取締役バイシクルコンポーネント事業部システム開発部長		
			2016年3月	当社常務取締役技術担当		
			2017年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長		
			2018年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長		
			2019年1月	当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年3月	当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年8月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長		
			2020年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長		
			2021年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼成型技術部長兼情報システム部長兼バイシクルコンポーネント事業部技術担当兼技術開発部長		
2021年3月	当社代表取締役副社長(現在)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	津崎 祥博 男性	1956年5月12日生	1980年3月 当社入社 2006年1月 当社広報室部長 2009年1月 当社管理本部広報・人材開発部長 2010年1月 当社管理本部広報部長兼人事部長 2010年3月 当社取締役管理本部広報部長兼人事部長 2016年3月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当 2016年7月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長 2018年1月 当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長 2018年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌 2019年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年1月 当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年3月 当社専務取締役管理本部長 2022年1月 当社専務取締役SDA推進本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長（現在）	注4	7
専務取締役	チア チン セン (Chia Chin Seng) 男性	1960年4月11日生	1992年2月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役 2002年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2011年3月 当社取締役 2011年9月 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd. 社長 2014年8月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年3月 当社常務取締役 2025年3月 当社専務取締役（現在） 2025年7月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長（現在） 2026年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 会長（現在）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一 條 和 生 男性	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2000年4月 一橋大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 2001年4月 同教授 2003年4月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)客員教授 2005年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2015年6月 株式会社電通国際情報サービス(現 株式会社電通総研)社外取締役 2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役(現在) 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻専攻長教授 2022年3月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)教授(現在)	注5	5
取締役	勝 丸 充 啓 男性	1951年10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年6月 法務省刑事局刑事課長 2001年6月 法務省刑事局総務課長 2003年1月 法務省大臣官房会計課長 2005年4月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年6月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年1月 最高検察庁公安部長 2010年4月 京都大学公共政策大学院非常勤講師 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録、芝総合法律事務所オブ・カウンセラー(現在) 2015年6月 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス株式会社)社外取締役 2017年3月 当社取締役(現在)	注5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	榊原 定征 男性	1943年3月22日生	1967年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 1994年6月 同社経営企画第1室長 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問 2019年3月 当社取締役(現在) 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役 2019年12月 株式会社産業革新投資機構社外取締役取締役会議長 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役取締役会長(現在) 2022年12月 一般社団法人日本野球機構会長(代表理事)(現在)	注5	1
取締役	和田 浩美 女性	1960年7月24日生	1983年4月 松下電器産業株式会社 入社 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation理事 2020年8月 パナソニック株式会社オートモーティブ社開発本部顧問 2021年6月 株式会社今仙電機製作所社外取締役 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役 2022年4月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社R&D企画センター顧問 2022年6月 株式会社i-Golfスタジオ(現 株式会社HIROZ)代表取締役(現在) 2022年10月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社非常勤顧問(現在) 2023年3月 当社取締役(現在) 2025年6月 ティ・エス テック株式会社社外取締役(現在) 2025年6月 NTN株式会社社外取締役(現在)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	江口 あつみ 女性	1957年10月2日生	1980年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年11月 2018年3月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)入社 サントリーホールディングス株式会社広報部部长 サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社ビジネス開発部上席研究員 サントリーホールディングス株式会社R&D担当役員付渉外・広報担当(専任部長) 江崎グリコ株式会社入社 理事コーポレートコミュニケーション部部长 江崎グリコ株式会社執行役員コーポレートコミュニケーション部部长 株式会社ニッスイ社外取締役(現在) 株式会社山善社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	注5	-
常勤監査役	吉本 昌義 男性	1965年4月26日生	1990年3月 2013年4月 2016年1月 2017年1月 2020年4月 2022年1月 2024年1月 2024年3月	当社入社 DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA) 業務戦略部部长 当社ライフスタイルギア事業部企画・管理部部长 当社ライフスタイルギア事業部部长 当社釣具事業部ライフスタイルギア開発購買部部长 当社釣具事業部釣具購買部部长兼SPI管理部部长 当社釣具事業部釣具購買部部长 当社常勤監査役(現在)	注7	1
常勤監査役	大竹 正浩 男性	1963年1月11日生	2014年10月 2016年1月 2016年7月 2018年3月 2020年1月 2022年1月 2022年3月 2024年1月 2026年3月	株式会社ハイコンサルティンググループ プリンシパル 当社入社 管理本部人事部人事企画担当部部长 当社管理本部人事部部长 当社取締役管理本部人事部部长 当社取締役管理本部人事部部长兼総務部管掌 当社取締役コーポレートガバナンス統括部管掌 当社執行役員コーポレートガバナンス統括部管掌 当社執行役員グローバル内部監査管掌 当社常勤監査役(現在)	注6	1
監査役	野末 佳奈子 女性	1969年8月17日生	2001年10月 2004年5月 2007年8月 2014年3月	弁護士登録 きっかわ法律事務所入所 野末法律事務所入所 辻中法律事務所入所(現在) 当社監査役(現在)	注6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三寺章敬 男性	1961年10月1日生	1987年4月 大阪国税局入庁 2020年7月 大阪国税局査察部次長 2021年7月 大阪国税局北税務署署長 2022年8月 三寺章敬税理士事務所開設(現在) 2026年3月 当社監査役(現在)	注6	-
計					778

- (注) 1 取締役一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏、和田浩美氏及び江口あつみ氏は、社外取締役であります。
2 監査役野末佳奈子氏及び三寺章敬氏は、社外監査役であります。
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
橋本 敏彦	1954年1月29日	1977年4月 大蔵事務官任官 2012年7月 大阪国税局査察部次長 2013年7月 神戸税務署長 2014年8月 橋本税理士事務所開設(現在) 2018年3月 当社監査役 2018年6月 兵庫南農業協同組合員外監事(現在) 2018年6月 株式会社加古川産業会館監査役(現在)	0

- 4 定款の定めに従い2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 定款の定めに従い2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 定款の定めに従い2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 定款の定めに従い2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。

一條和生氏は、国際企業戦略の研究を続け教鞭をとっていることから、企業経営についての幅広い知識と高い見識に基づきアドバイスや意見をいただくなどの役割を果たしていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

勝丸充啓氏は、長年法務省及び検察庁において要職を歴任され現在は弁護士であることから、コンプライアンスに係る豊富な経験と専門的かつ客観的な視点に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

榊原定征氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

和田浩美氏は、企業における技術開発をはじめIT技術に関する非営利団体の要職を歴任し、技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

江口あつみ氏は、飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コーポレートコミュニケーション部門を歴任し、技術戦略の企画実行及びCSR活動の推進等における豊富な経験と高い専門性や見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏、和田浩美氏及び江口あつみ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

有価証券報告書提出日現在、当社の社外監査役は2名であります。

野末佳奈子氏は、弁護士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

橋本敏彦氏は、税理士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外監査役の状況は以下のとおりとなる予定です。

当社の社外監査役は2名であります。

野末佳奈子氏は、弁護士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

三寺章敬氏は、税理士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任しております。

なお、野末佳奈子氏及び三寺章敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の判断に際しては、東京証券取引所が定める独立性の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っております。なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」の内容は次のとおりです。

(社外役員の独立性判断基準)

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役(以下総称して、「社外役員」という。)の独立性の判断基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員を以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有するものとする。

(1)

1. 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)又はその業務執行者(2)である者
2. 当社を主要な取引先(3)とする者又はその業務執行者である者
3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
6. 当社の主要借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先)又はその業務執行者である者
7. 当社から直近の事業年度において1,000万円を超える寄附を受けている者(ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者)
8. 直近3事業年度において、上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8のいずれかに掲げる者(ただし、重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
10. 当社又は子会社の業務執行者(ただし、使用人については重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
11. 直近3事業年度において、当社又は子会社の業務執行者(ただし、使用人については重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族
12. 前各号のほか、当社と恒常的な利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
13. 前各号のいずれかに該当する者であっても、人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

1. 経済的かつ合理的に可能な範囲で調査を実施する。

2. 「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

使用人

3. 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制となっており、適正な監督を行うことができます。また、社外取締役と監査役との間で定期的な情報交換会を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、また、監査報告会に出席することで、内部統制部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を取得しています。さらに、会計監査人と取締役の業務執行について必要に応じて情報・意見交換を行い、必要に応じて内部統制部門と協議等を行うこととしております。

取締役のスキル・マトリックス

氏名	企業経営/ 経営戦略	製造/技術/ 研究開発	マーケティング/ 営業	リスク管理/ 法務	人材 マネジメント	サステナビ リティ	財務/ 会計	IT/ デジタル	グローバル
島野容三									
島野泰三									
豊嶋敬									
津崎祥博									
チアチンセン									
一條和生									
勝丸充啓									
榊原定征									
和田浩美									
江口あつみ									

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の概要及び運営

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は独立社外監査役2名を含む4名からなり、当事業年度において監査役会を14回開催しております。各監査役の経歴等及び監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数	出席率
常勤監査役	樽谷潔	品質保証部門、工場長などを歴任し、豊富な経験に基づき製造全般の深い知見を有しております。	14/14	100%
常勤監査役	吉本昌義	事業部や購買部門の責任者などを歴任し、豊富な経験と当社の体制に関する高い知見を有しております。	14/14	100%
社外監査役	野末佳奈子	弁護士としての経験とコーポレート・ガバナンスに関して深い専門知識を有しております。	14/14	100%
社外監査役	橋本敏彦	国税職員や税理士としての豊富な経験と深い税務及び財務会計の専門知識を有しております。	14/14	100%

なお、当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査役会は引き続き監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、体制は次のとおりになります。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	吉本昌義	事業部や購買部門の責任者などを歴任し、豊富な経験と当社の体制に関する高い知見を有しております。
常勤監査役	大竹正浩	公認会計士としての職務経験を有し、当社では人事部門や内部監査部門を歴任し、豊富な経験と財務・会計及び当社の体制に関する高い知見を有しております。
社外監査役	野末佳奈子	弁護士としての経験とコーポレート・ガバナンスに関して深い専門知識を有しております。
社外監査役	三寺章敬	国税職員や税理士としての豊富な経験と深い税務及び財務会計の専門知識を有しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況及び分担

監査役会は1. 取締役の職務執行、2. 子会社、3. 内部監査、4. 会計監査、5. 期末監査、6. 独立社外者の情報交換・認識共有、7. その他の領域についてのリスクや課題を検討し年間の行動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は以下の表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

領域	全監査役	常勤監査役
1. 取締役の職務執行状況の把握・監査	取締役会への出席 取締役・執行役員・部長等との面談	重要な会議への出席 重要な書類の閲覧
2. 子会社の状況の把握	国内・海外子会社に対する往査報告	国内外子会社の重要な会議への出席 国内・海外子会社への往査 子会社の会計監査人からの報告
3. 内部監査の状況の把握	内部監査報告会 内部通報制度利用状況報告会	内部監査部門との往査計画と監査結果の共有 内部統制監査立会 子会社内部監査部門との情報交換
	三様監査情報交換会	コンプライアンス担当部門、経理部門との連携
4. 会計監査の状況の把握・監査	会計監査人の評価 会計監査人監査の相当性評価 会計監査人監査結果の聴取	四半期決算準備会議及び報告会出席
	会計監査報告書の受領、聴取 事業報告、計算書類等の内容監査 株主総会提出議案の確認 後発事象の確認	棚卸監査立会
6. 独立社外者の情報交換・認識共有	懇談会の定期的開催	
7. その他	監査役及び監査役会監査報告作成	

c. 監査役会における主な検討項目

当事業年度における主な検討項目は、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人報酬決定の同意書審議、監査報告に関する事項等であります。当事業年度も引き続き危機管理体制及び業務体制について把握に努め必要な助言を行いました。

なお、当社は2025年9月17日付けで、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法（現：中小受託取引適正化法）に基づく勧告を受けました。監査役会といたしましては、当社が是正及び再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・人員・手続

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。内部監査につきましては、内部監査室（10名）及び内部監査室が選任した内部監査員が中心となり、代表取締役の指示のもと、コンプライアンスやリスク管理の状況並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、監査役に対して、内部監査の結果を報告し、監査役と内部統制の状況に関する意見を交換しています。内部監査室と会計監査人とは財務報告に係る内部統制評価において連携しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、連携を強めるべく、定期的に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、三者の連携を行い、実効的な監査環境の整備に努めております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

当社は、グループの内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査規程を定め、内部監査に関する独立性の確保、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備しております。財務報告に係る内部統制の整備・運用について、独立した立場で評価し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 船越 啓仁

指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、当該法人の概要・品質管理体制・独立性に関する事項・欠格事由の有無、当社における監査業務の実施及び報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項について検討を行い選定いたします。監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬、関連部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	45	-	45	-

(注) 重要な連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である清稜監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

当社の取締役の報酬等については2025年3月27日開催の第118期定時株主総会（決議に係る取締役9名（うち社外取締役4名））において取締役の報酬総額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役9千万円以内）とし、取締役の報酬額には使用人分給与及び賞与は含まない旨を決議しております。また、2023年3月29日開催の第116期定時株主総会（決議に係る取締役9名（うち社外取締役4名、外国人取締役1名））において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、社外取締役及び外国人取締役を除く取締役の譲渡制限付株式報酬総額を年額8千万円以内（ただし、割り当てる譲渡制限付株式の総数は7,500株を上限とする）と決議しております。また、当社の監査役の報酬等については2011年3月30日開催の第104期定時株主総会（決議に係る監査役4名（うち社外監査役2名））において監査役の報酬総額を年額7千万円以内と決議しております。

各取締役の年額報酬は、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬制度・水準が持続的な成長に向けたインセンティブとして機能しているかを検討することとし、取締役会が当委員会の答申内容を踏まえ、業績に関する適正な指標の設定を行うことをその裁量の範囲として報酬額決定の決議をいたします。

各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

社外取締役を除く取締役の報酬は月額報酬、賞与、株式報酬から構成しており（株式報酬については外国人取締役を除く）、月額報酬は役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与は当社の成長性と収益性を向上させる意欲を高める目的で当連結会計年度の計画の売上高、営業利益を業績指標として設定し、その実績の達成度合い及び過年度に比した伸長度合いに基づいてそれぞれ支給することにしております。当連結会計年度における当初の計画の売上高は470,000百万円、営業利益は70,000百万円、当連結会計年度における実績の売上高は466,243百万円、営業利益は51,677百万円です。また、株式報酬は、中長期の業績を反映させる観点から、株主総会の決議により定められた株式報酬総額の最高限度額の範囲内において、当社が支給する金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで新株式の発行又は自己株式の処分を行う形で付与します。当該株式報酬は、報酬額決定の取締役会前営業日の株価を計算の基礎として役位に応じた一定の基準支給額に相当する数の当社株式を譲渡制限付で交付し、譲渡制限解除日を当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任した日とするものです。報酬構成の割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 5割：4割：1割」となります。

また、業務執行に関わる取締役（外国人取締役を除く）は、中長期の業績を反映させる観点から月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

上記方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会において決議いたしました。

当連結会計年度の実績に係る指名・報酬諮問委員会は、報酬決定の客観性・透明性を担保する観点から2回開催されました。当委員会の答申を受けて取締役会において取締役の報酬に係る決議を行いました。当該取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	434	256	144	33	5
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	2
社外役員	81	81	-	-	7

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として重要なものはありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
島野容三	取締役	提出会社	122	73	39	9
島野泰三	取締役	提出会社	122	73	39	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、業務提携、取引の維持・強化及び事業戦略といった当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、合理的な範囲で行うことを基本的な保有方針としております。

取締役会は、リターンとリスクなどを踏まえつつ政策保有株式の保有継続の適否を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資しないと判断する場合は、当該政策保有株式を適宜縮減してまいります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容は、当該銘柄の時価や過去5年間のROEの推移等の定量的な検証のほか、当該銘柄の株主総会の議案が、当社の基本的な保有方針に適合するかに加え、投資先企業の効率のかつ健全な経営及び当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるか等を総合的に勘案して行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	5,041
非上場株式以外の株式	20	19,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	3,382

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,267,000	2,267,000	主として現預金取引や為替の送金取引等があり、国内外の金融に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	5,651	4,184		
(株)りそなホールディングス	2,388,100	2,388,100	主として預金等の銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	3,565	2,733		
(株)ブリヂストン	452,970	452,970	主として自転車部品の販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	無
	3,183	2,418		
(株)みずほフィナンシャルグループ	254,127	254,127	主として現預金取引や為替の送金取引等があり、国内外の金融に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	1,448	984		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	222,900	222,900	主として現預金取引や為替の送金取引等があり、国内外の金融に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	1,123	838		
三井住友トラストグループ(株)	192,006	192,006	主として証券代行業務委託等で取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	917	708		
(株)紀陽銀行	225,400	225,400	主として預金等の銀行取引があり、国内の金融及び地域経済に関する情報の収集のため保有しています。	無
	734	499		
アイダエンジニアリング(株)	514,700	514,700	主として設備購入・修繕等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	有
	614	418		
久光製薬(株)	117,600	117,600	事業に関連し得る知見について相互共有を図るために保有しています。	有
	516	480		
(株)モリタホールディングス	165,400	345,400	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るために保有しています。	無(注2)
	455	752		
古野電気(株)	40,000	360,000	主として釣具販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	有
	319	966		
SOMPOホールディングス(株)	32,742	32,742	主として損害保険等で取引があり、当社グループの取引の円滑化及び国内外の保険に関する情報の収集のために保有しています。	無(注2)
	174	134		
丸一鋼管(株) (注3)	97,500	32,500	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るために保有しています。	有
	141	113		
岡谷鋼機(株)	12,000	12,000	主として製品開発研究・設備購入・機械の修繕等で取引があり、当社グループの調達先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	有
	112	84		
(株)池田泉州ホールディングス	113,000	113,000	主として預金等の銀行取引があり、国内の金融及び地域経済に関する情報の収集のため保有しています。	無(注2)
	89	44		
DMG森精機(株)	30,300	30,300	当社グループの生産設備及び業界に関する情報収集のために保有しています。	無
	79	77		
新家工業(株)	14,300	14,300	主として自転車部品の販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	有
	71	73		
(株)SUBARU	10,000	10,000	主として車両購入・車検・整備等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るために保有しています。	無
	33	28		
第一生命ホールディングス(株) (注4)	14,800	3,700	当社グループの国内外の保険に関する情報の収集のために保有しています。	無(注2)
	19	15		
グロープライド(株)	266	266	当社グループの事業に関連する業界の動向を確認するために保有しています。	有
	0	0		
パナソニックホールディングス(株)	-	169,785	-	無
	-	278		

(注)1 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、取締役会において、保有目的のほか経済的合理性の観点から踏まえて、保有の合理性を総合的に検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3 同社が2025年10月1日に同社株式1株を3株とする株式分割を行ったため、当社が保有する同社株式数が増

- 加しました。
- 4 同社が2025年4月1日に同社株式1株を4株とする株式分割を行ったため、当社が保有する同社株式数が増加しました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催する社外のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,045	477,324
受取手形及び売掛金	1 39,902	1 38,460
商品及び製品	73,683	83,669
仕掛品	39,044	40,999
原材料及び貯蔵品	7,914	7,328
その他	17,265	18,837
貸倒引当金	395	501
流動資産合計	711,461	666,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	137,592	157,918
減価償却累計額	56,102	60,238
減損損失累計額	644	56
建物及び構築物（純額）	80,844	97,623
機械装置及び運搬具	123,181	131,683
減価償却累計額	91,928	100,052
減損損失累計額	76	44
機械装置及び運搬具（純額）	31,176	31,587
土地	15,117	15,815
リース資産	9,937	11,064
減価償却累計額	4,282	5,016
減損損失累計額	6	6
リース資産（純額）	5,649	6,040
建設仮勘定	44,624	43,940
その他	68,057	64,705
減価償却累計額	62,729	58,567
減損損失累計額	30	4
その他（純額）	5,297	6,133
有形固定資産合計	182,708	201,141
無形固定資産		
のれん	1,661	1,455
ソフトウェア	13,424	18,091
ソフトウェア仮勘定	7,914	8,386
その他	1,960	1,389
無形固定資産合計	24,960	29,323
投資その他の資産		
投資有価証券	2 25,892	2 29,348
繰延税金資産	8,382	4,618
退職給付に係る資産	2,900	5,550
その他	3,097	2,627
貸倒引当金	450	478
投資その他の資産合計	39,822	41,665
固定資産合計	247,491	272,130
資産合計	958,953	938,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,111	16,774
リース債務	1,242	1,423
未払法人税等	9,803	9,161
賞与引当金	3,479	3,479
役員賞与引当金	160	144
製品保証引当金	1,173	3,317
その他	³ 23,832	³ 24,616
流動負債合計	55,802	58,917
固定負債		
リース債務	2,319	2,607
繰延税金負債	3,018	2,449
退職給付に係る負債	1,310	1,473
製品保証引当金	12,151	2,555
その他	737	744
固定負債合計	19,537	9,830
負債合計	75,339	68,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,640	5,324
利益剰余金	675,370	630,717
自己株式	1,186	1,100
株主資本合計	715,438	670,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,139	10,144
為替換算調整勘定	159,819	187,557
その他の包括利益累計額合計	166,958	197,702
非支配株主持分	1,215	1,245
純資産合計	883,613	869,501
負債純資産合計	958,953	938,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 450,993	1 466,243
売上原価	3, 4 278,690	3, 4 299,627
売上総利益	172,303	166,616
販売費及び一般管理費	2, 3 107,217	2, 3 114,938
営業利益	65,085	51,677
営業外収益		
受取利息	22,817	16,736
受取配当金	712	1,112
為替差益	12,227	-
その他	1,649	1,740
営業外収益合計	37,406	19,589
営業外費用		
支払利息	117	109
寄付金	1,000	850
投資有価証券評価損	1,036	915
為替差損	-	19,626
その他	1,662	2,734
営業外費用合計	3,817	24,237
経常利益	98,674	47,029
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5 3,222
無償点検関連引当金戻入額	-	6 6,284
特別利益合計	-	9,507
特別損失		
工場建替関連費用	80	179
特別損失合計	80	179
税金等調整前当期純利益	98,594	56,358
法人税、住民税及び事業税	22,104	19,151
法人税等調整額	82	3,049
法人税等合計	22,021	22,201
当期純利益	76,573	34,156
非支配株主に帰属する当期純利益	243	165
親会社株主に帰属する当期純利益	76,329	33,991

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	76,573	34,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,236	3,005
為替換算調整勘定	50,687	27,794
その他の包括利益合計	52,923	30,800
包括利益	129,497	64,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129,284	64,734
非支配株主に係る包括利益	212	223

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,640	647,172	1,264	687,162
当期変動額					
剰余金の配当			26,621		26,621
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,329		76,329
自己株式の取得				21,488	21,488
自己株式の処分		6		49	55
自己株式の消却		6	21,510	21,517	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	28,197	78	28,275
当期末残高	35,613	5,640	675,370	1,186	715,438

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,902	109,101	114,003	1,230	802,396
当期変動額					
剰余金の配当					26,621
親会社株主に帰属する 当期純利益					76,329
自己株式の取得					21,488
自己株式の処分					55
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,236	50,718	52,955	14	52,940
当期変動額合計	2,236	50,718	52,955	14	81,216
当期末残高	7,139	159,819	166,958	1,215	883,613

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,640	675,370	1,186	715,438
当期変動額					
剰余金の配当			28,617		28,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,991		33,991
自己株式の取得				50,006	50,006
自己株式の処分			2	68	65
自己株式の消却			50,023	50,023	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		316			316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	316	44,652	85	44,883
当期末残高	35,613	5,324	630,717	1,100	670,554

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,139	159,819	166,958	1,215	883,613
当期変動額					
剰余金の配当					28,617
親会社株主に帰属する 当期純利益					33,991
自己株式の取得					50,006
自己株式の処分					65
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,005	27,737	30,743	29	30,772
当期変動額合計	3,005	27,737	30,743	29	14,111
当期末残高	10,144	187,557	197,702	1,245	869,501

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	98,594	56,358
減価償却費	25,037	27,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	107
無償点検関連費用	2,433	1,370
投資有価証券売却損益(は益)	541	3,222
受取利息及び受取配当金	23,529	17,849
支払利息	117	109
為替差損益(は益)	9,618	18,538
売上債権の増減額(は増加)	6,944	2,551
棚卸資産の増減額(は増加)	2,221	6,968
仕入債務の増減額(は減少)	4,253	33
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95	2,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	171
工場建替関連費用	80	179
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,738	7,449
有形固定資産除売却損益(は益)	66	237
その他	1,419	2,175
小計	83,503	66,482
利息及び配当金の受取額	24,379	19,001
無償点検関連費用の支払額	2,259	1,168
利息の支払額	115	109
法人税等の支払額	18,475	20,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,032	63,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,226	3,103
定期預金の払戻による収入	13,076	2,478
有形固定資産の取得による支出	36,824	35,519
有形固定資産の売却による収入	108	2,119
無形固定資産の取得による支出	8,753	10,247
工場建替関連費用の支払額	87	184
投資有価証券の取得による支出	3	67
投資有価証券の売却による収入	737	3,382
短期貸付金の純増減額(は増加)	125	44
その他	288	511
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,810	40,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,180	1,350
自己株式の取得による支出	21,488	50,006
自己株式の処分による収入	55	65
配当金の支払額	26,630	28,609
非支配株主への配当金の支払額	233	96
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	322
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,476	80,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,582	294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,327	57,509
現金及び現金同等物の期首残高	481,982	530,310
現金及び現金同等物の期末残高	530,310	472,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は49社であります。主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社は島野足立(株)等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び、(株)サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

旧定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)及び構築物については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

過去に販売した特定の製品の無償点検及び無償交換に伴う費用等の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会）によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品保証引当金	13,325百万円	5,872百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度の製品保証引当金は、主に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテッククランクの無償点検及び無償交換に伴う費用等を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上しております。

無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用（以下、点検費）及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用（以下、製造費）であります。

無償点検及び無償交換による将来の支出は、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定しております。具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて算定しております。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の発生見込額は、現時点で入手可能な情報に基づき点検費及び製造費等を合理的に算出しておりますが、実際の発生金額と乖離が生じる可能性があります。

その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自主回収費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自主回収費用」248百万円、「その他」1,414百万円は、「その他」1,662百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,086百万円	611百万円
売掛金	38,815百万円	37,848百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	3,246百万円	3,544百万円

3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	5,931百万円	5,173百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	27,821百万円	29,021百万円
広告宣伝費	12,658百万円	14,405百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	16,245百万円	16,275百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	2,639百万円	1,406百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループが保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

6 無償点検関連引当金戻入額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換による将来の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を製品保証引当金としておりますが、当連結会計年度において、当該無償点検及び無償交換の実績が進捗し、新たな情報の入手により、将来の費用発生見込額について、より精緻な見積りが可能となったことから、引当金の見直しを行い、6,284百万円を無償点検関連引当金戻入額として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,792百万円	6,558百万円
組替調整額	495百万円	2,372百万円
法人税等及び税効果調整前	3,288百万円	4,186百万円
法人税等及び税効果額	1,051百万円	1,180百万円
その他有価証券評価差額金	2,236百万円	3,005百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,687百万円	27,794百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	50,687百万円	27,794百万円
その他の包括利益合計	52,923百万円	30,800百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	90,022	-	902	89,120

(変動の事由)

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 902千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	56	902	904	54

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 902千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 902千株

自己株式の処分による減少 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,820	142.50	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	13,800	154.50	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,760	154.50	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	89,120	-	2,590	86,530

（変動の事由）

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,590千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	54	2,603	2,593	64

（変動の事由）

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 2,603千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,590千株

自己株式の処分による減少 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	13,760	154.50	2024年12月31日	2025年 3月28日
2025年 7月29日 取締役会	普通株式	14,856	169.50	2025年 6月30日	2025年 9月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,655	169.50	2025年12月31日	2026年 3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	534,045百万円 3,735百万円	477,324百万円 4,524百万円
現金及び現金同等物	530,310百万円	472,800百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 使用権資産

(借主側)

使用権資産の内容

有形固定資産

主として建物及び土地使用権であります。

使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	435百万円	387百万円
1年超	1,161百万円	829百万円
合計	1,597百万円	1,217百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行う方針です。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部については外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、一部先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に従って経理部が行っており、残高及び評価損益の状況については定期的に経理担当役員等に報告されています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)	17,137	17,137	-
資産計	17,137	17,137	-
長期借入金(3)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5,509
関係会社株式	3,246

(3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)	20,275	20,275	-
資産計	20,275	20,275	-
長期借入金(3)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5,529
関係会社株式	3,544

(3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	534,045	-	-	-
受取手形	1,086	-	-	-
売掛金	38,815	-	-	-
合計	573,948	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	477,324	-	-	-
受取手形	611	-	-	-
売掛金	37,848	-	-	-
合計	515,784	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	1,242	1,852	188	279
合計	1,242	1,852	188	279

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	1,423	2,294	47	265
合計	1,423	2,294	47	265

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,137	-	-	17,137
資産計	17,137	-	-	17,137

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	20,275	-	-	20,275
資産計	20,275	-	-	20,275

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金()	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

() 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金()	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

() 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16,338	4,600	11,737
合計	16,338	4,600	11,737

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	799	1,895	1,096
合計	799	1,895	1,096

(注) なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	20,275	5,222	15,052
合計	20,275	5,222	15,052

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	737	541	-
合計	737	541	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,382	3,222	-
合計	3,382	3,222	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	18,278	18,709
勤務費用	901	929
利息費用	322	576
数理計算上の差異の発生額	46	2,675
退職給付の支払額	803	704
その他	56	19
退職給付債務の期末残高	18,709	16,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	20,012	20,495
期待運用収益	40	40
数理計算上の差異の発生額	0	103
事業主からの拠出額	1,104	1,089
従業員からの拠出額	65	70
退職給付の支払額	728	697
年金資産の期末残高	20,495	21,102

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	183	196
退職給付費用	22	23
退職給付の支払額	9	9
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	196	211

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,595	15,552
年金資産	20,495	21,102
	2,900	5,550
非積立型制度の退職給付債務	1,310	1,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,589	4,076
退職給付に係る負債	1,310	1,473
退職給付に係る資産	2,900	5,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,589	4,076

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用(注)	836	859
利息費用	322	576
期待運用収益	40	40
数理計算上の差異の費用処理額	46	2,778
簡便法で計算した退職給付費用	22	21
確定給付制度に係る退職給付費用	1,093	1,363

(注) 従業員からの拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	22%	45%
生命保険一般勘定	35%	35%
現金及び預金	43%	20%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.4%	2.7%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度906百万円、当連結会計年度955百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	315百万円	271百万円
未払事業税	277百万円	282百万円
役員退職慰労金	138百万円	144百万円
退職給付に係る負債	254百万円	284百万円
減価償却	1,027百万円	263百万円
未実現利益に対する税効果額	2,659百万円	2,756百万円
その他投資有価証券評価損	241百万円	86百万円
ゴルフ会員権評価損	122百万円	126百万円
貸倒引当金	141百万円	212百万円
減損損失	179百万円	371百万円
少額資産償却	262百万円	340百万円
棚卸資産評価損	2,362百万円	2,228百万円
のれん	0百万円	-百万円
製品保証引当金	3,951百万円	2,186百万円
税務上の繰越欠損金	19百万円	1,181百万円
その他	996百万円	1,600百万円
繰延税金資産小計	12,952百万円	12,335百万円
評価性引当額	19百万円	1,519百万円
繰延税金資産合計	12,932百万円	10,815百万円
繰延税金負債		
連結子会社留保金に係る税効果	230百万円	67百万円
減価償却	3,233百万円	2,292百万円
退職給付に係る資産	887百万円	1,747百万円
その他有価証券評価差額金	3,060百万円	4,228百万円
その他	156百万円	311百万円
繰延税金負債合計	7,568百万円	8,647百万円
繰延税金資産純額	5,363百万円	2,168百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,016百万円は、「税務上の繰越欠損金」19百万円、「その他」996百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.4%
税額控除	2.2%	0.6%
海外子会社等の適用税率の差異	7.1%	6.1%
評価性引当額の増減	3.2%	1.8%
その他	1.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	30.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が52百万円増加し、法人税等調整額が81百万円、その他有価証券評価差額金が134百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,602
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	39,902
契約負債（期首残高）	5,664
契約負債（期末残高）	5,931

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,664百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,902
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,460
契約負債（期首残高）	5,931
契約負債（期末残高）	5,173

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,931百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品
釣具	リール、ロッド、フィッシングギア
その他	ロウイング関連用品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
一時点で移転される財	345,553	104,990	449	450,993	-	450,993
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	345,553	104,990	449	450,993	-	450,993
外部顧客に対する売上高	345,553	104,990	449	450,993	-	450,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	345,553	104,990	449	450,993	-	450,993
セグメント利益又は損失()	54,157	10,929	1	65,085	-	65,085
セグメント資産	231,697	62,044	570	294,312	664,640	958,953
その他の項目						
減価償却費	20,943	3,721	36	24,701	-	24,701
のれんの償却額	284	50	-	335	-	335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,715	7,546	14	33,277	11,405	44,682

(注) 1 セグメント資産の調整額は、664,640百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
一時点で移転される財	354,972	110,832	439	466,243	-	466,243
一定の期間にわたり移転 される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	354,972	110,832	439	466,243	-	466,243
外部顧客に対する売上高	354,972	110,832	439	466,243	-	466,243
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	354,972	110,832	439	466,243	-	466,243
セグメント利益又は損失()	42,841	8,865	29	51,677	-	51,677
セグメント資産	261,106	69,594	545	331,246	607,003	938,250
その他の項目						
減価償却費	23,070	3,780	40	26,890	-	26,890
のれんの償却額	282	34	-	317	-	317
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	22,087	5,052	28	27,168	19,154	46,322

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、607,003百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。
- 2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
41,448	46,870	160,625	178,995	23,053	450,993

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
- 2 ヨーロッパの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるドイツの売上高48,360百万円が含まれております。
- 3 アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高116,438百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
86,036	4,928	14,569	74,996	2,177	182,708

- (注) アジアの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるシンガポールの有形固定資産32,805百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
42,341	48,423	206,403	145,686	23,388	466,243

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 ヨーロッパの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるドイツの売上高67,403百万円が含まれております。

3 アジアの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高78,576百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
101,489	4,601	17,314	75,378	2,358	201,141

(注) アジアの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるシンガポールの有形固定資産30,405百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
PAUL LANGE & CO. OHG	53,991	自転車部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	1,537	123	-	1,661	-	1,661

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	1,366	88	-	1,455	-	1,455

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽工業 株式会社	大阪府 堺市堺区	10百万円	石油製品 の販売、 不動産の 賃貸及び 管理事業	(被所有) 直接0.97%	取引先 役員の兼任	工業用油 の購入 (注1)	154 百万円	買掛金 及び 未払金	5 百万円
							賃借料 の支払 (注2)	28 百万円	敷金	9 百万円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場の実勢価格を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

(注2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽工業 株式会社	大阪府 堺市堺区	10百万円	石油製品 の販売、 不動産の 賃貸及び 管理事業	(被所有) 直接1.00%	取引先 役員の兼任	工業用油 の購入 (注1)	199 百万円	買掛金 及び 未払金	13 百万円
							賃借料 の支払 (注2)	28 百万円	敷金	9 百万円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場の実勢価格を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

(注2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	9,907円24銭	10,041円66銭
1株当たり当期純利益	853円36銭	388円17銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	883,613	869,501
普通株式に係る純資産額(百万円)	882,397	868,256
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円) (うち非支配株主持分)(百万円)	1,215 (1,215)	1,245 (1,245)
普通株式の発行済株式数(千株)	89,120	86,530
普通株式の自己株式数(千株)	54	64
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	89,065	86,465

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	76,329	33,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	76,329	33,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,446	87,566

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得枠の設定を決議し、2026年3月10日に自己株式の取得を行いました。

1. 取得対象株式の種類

当社普通株式

2. 取得した株式の総数

165,000株

3. 取得価額の総額

2,686,200,000円

4. 取得日

2026年3月10日

5. 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	1,242	1,423	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,319	2,607	-	2027年1月～ 2063年4月
その他有利子負債 預り金	594	581	1.99	
計	4,156	4,613	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	1,079	651	330	232

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	237,409	466,243
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	14,017	56,358
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,961	33,991
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	44.90	388.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,841	84,317
受取手形	760	611
売掛金	1 31,010	1 28,661
製品	25,135	33,118
仕掛品	18,676	21,319
原材料	1,437	1,352
貯蔵品	231	249
未収入金	1 32,536	1 2,258
その他	1 6,942	1 9,568
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	153,564	181,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,468	58,033
構築物	1,834	2,438
機械及び装置	5,617	6,821
車両運搬具	96	94
工具、器具及び備品	2,337	2,811
土地	9,871	9,884
リース資産	94	71
建設仮勘定	22,638	20,245
有形固定資産合計	84,958	100,400
無形固定資産		
のれん	1	-
工業所有権	22	15
ソフトウェア	11,029	16,423
ソフトウェア仮勘定	7,365	3,687
その他	74	73
無形固定資産合計	18,493	20,198
投資その他の資産		
投資有価証券	20,880	24,295
関係会社株式	13,818	13,884
出資金	28	29
長期前払費用	1,085	959
前払年金費用	2,900	5,550
繰延税金資産	4,581	564
その他	1,106	1,227
貸倒引当金	424	442
投資その他の資産合計	43,975	46,067
固定資産合計	147,427	166,667
資産合計	300,992	348,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,241	1 10,612
未払金	1 5,481	1 5,697
未払法人税等	3,920	4,409
未払費用	396	369
預り金	1 4,981	1 5,638
賞与引当金	383	423
役員賞与引当金	146	144
製品保証引当金	765	2,939
その他	2,011	1,204
流動負債合計	28,326	31,439
固定負債		
製品保証引当金	12,151	2,555
その他	562	544
固定負債合計	12,713	3,100
負債合計	41,039	34,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金		
資本準備金	5,822	5,822
資本剰余金合計	5,822	5,822
利益剰余金		
利益準備金	3,194	3,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	208,623	259,820
利益剰余金合計	211,817	263,014
自己株式	1,186	1,100
株主資本合計	252,067	303,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,884	10,232
評価・換算差額等合計	7,884	10,232
純資産合計	259,952	313,582
負債純資産合計	300,992	348,121

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 255,297	2 276,467
売上原価	2 173,695	2 194,493
売上総利益	81,602	81,974
販売費及び一般管理費	1, 2 53,022	1, 2 55,890
営業利益	28,579	26,083
営業外収益		
受取利息	2 466	2 364
受取配当金	2 74,573	2 107,426
その他	2 1,541	2 266
営業外収益合計	76,580	108,057
営業外費用		
支払利息	2 65	2 86
その他	2 1,868	2 2,026
営業外費用合計	1,933	2,113
経常利益	103,227	132,027
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 3,222
無償点検関連引当金戻入額	-	4 6,284
特別利益合計	-	9,507
特別損失		
工場建替関連費用	80	179
特別損失合計	80	179
税引前当期純利益	103,147	141,356
法人税、住民税及び事業税	8,958	8,725
法人税等調整額	77	2,788
法人税等合計	9,036	11,514
当期純利益	94,110	129,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	162,644	165,838
当期変動額							
剰余金の配当						26,621	26,621
当期純利益						94,110	94,110
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
自己株式の消却			6	6		21,510	21,510
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45,978	45,978
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	208,623	211,817

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,264	206,010	5,459	5,459	211,469
当期変動額					
剰余金の配当		26,621			26,621
当期純利益		94,110			94,110
自己株式の取得	21,488	21,488			21,488
自己株式の処分	49	55			55
自己株式の消却	21,517	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,425	2,425	2,425
当期変動額合計	78	46,056	2,425	2,425	48,482
当期末残高	1,186	252,067	7,884	7,884	259,952

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	208,623	211,817
当期変動額							
剰余金の配当						28,617	28,617
当期純利益						129,841	129,841
自己株式の取得							
自己株式の処分						2	2
自己株式の消却						50,023	50,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	51,197	51,197
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	259,820	263,014

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,186	252,067	7,884	7,884	259,952
当期変動額					
剰余金の配当		28,617			28,617
当期純利益		129,841			129,841
自己株式の取得	50,006	50,006			50,006
自己株式の処分	68	65			65
自己株式の消却	50,023	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,347	2,347	2,347
当期変動額合計	85	51,282	2,347	2,347	53,630
当期末残高	1,100	303,349	10,232	10,232	313,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。
 - 製品・仕掛品・原材料
 - 総平均法
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
 - 旧定率法
 - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
 - また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法
 - 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
 - また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法
 - 2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
 - また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
有形固定資産その他（機械及び装置）	9～10年
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 無形固定資産
 - 定額法
 - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - 長期前払費用
 - 定額法
- 4 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 製品保証引当金
 - 過去に販売した特定の製品の無償点検及び無償交換に伴う費用等の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は「金融商品会計に関する実務指針」(企業会計基準委員会)によっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品保証引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
製品保証引当金	12,916百万円	5,494百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定

当事業年度の製品保証引当金は、主に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に伴う費用等を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上しております。

無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用(以下、点検費)及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用(以下、製造費)であります。

無償点検及び無償交換による将来の支出は、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定しております。具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて算定しております。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の発生見込額は、現時点で入手可能な情報に基づき点検費及び製造費等を合理的に算出しておりますが、実際の発生金額と乖離が生じる可能性があります。

その場合、翌事業年度以降の財務諸表において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	45,481百万円	15,720百万円
短期金銭債務	10,687百万円	12,065百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	7,291 百万円	8,615 百万円
関係会社手数料	8,048 百万円	8,391 百万円
給料及び手当	5,720 百万円	5,884 百万円
減価償却費	4,547 百万円	5,359 百万円
基礎研究費	5,918 百万円	5,580 百万円
おおよその割合		
販売費	59 %	60 %
一般管理費	41 %	40 %

給料及び手当に賞与が前事業年度は1,765百万円、当事業年度は1,605百万円含まれております。

2 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	76,426 百万円	86,580 百万円
仕入高	32,358 百万円	39,732 百万円
支払手数料・保管料他	13,922 百万円	14,328 百万円
営業取引以外の取引高	74,264 百万円	106,913 百万円

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

4 無償点検関連引当金戻入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換による将来の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を製品保証引当金としておりますが、当事業年度において、当該無償点検及び無償交換の実績が進捗し、新たな情報の入手により、将来の費用発生見込額について、より精緻な見積りが可能となったことから、引当金の見直しを行い、6,284百万円を無償点検関連引当金戻入額として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,808百万円 関連会社株式 1,009百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,869百万円 関連会社株式 1,014百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117百万円	129百万円
未払事業税	269百万円	269百万円
役員退職慰労金	111百万円	114百万円
その他有価証券評価損	83百万円	86百万円
ゴルフ会員権評価損	122百万円	126百万円
貸倒引当金	131百万円	140百万円
減損損失	151百万円	158百万円
少額資産償却	234百万円	291百万円
棚卸資産評価損	1,999百万円	1,980百万円
のれん	0百万円	-百万円
製品保証引当金	3,951百万円	1,730百万円
その他	1,330百万円	1,535百万円
繰延税金資産合計	8,503百万円	6,562百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,034百万円	4,250百万円
前払年金費用	887百万円	1,747百万円
繰延税金負債合計	3,922百万円	5,997百万円
繰延税金資産純額	4,581百万円	564百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9%	22.0%
税額控除	1.1%	0.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8%	8.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が54百万円増加し、法人税等調整額が79百万円、その他有価証券評価差額金が134百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	42,468	18,298	11	2,721	58,033	30,273
	構築物	1,834	848	0	244	2,438	2,541
	機械及び装置	5,617	3,508	74	2,230	6,821	28,896
	車両運搬具	96	45	5	41	94	161
	工具、器具及び備品	2,337	3,475	15	2,985	2,811	28,987
	土地	9,871	13	0	-	9,884	-
	リース資産	94	-	-	23	71	143
	建設仮勘定	22,638	23,549	25,941	-	20,245	-
	計	84,958	49,738	26,048	8,247	100,400	91,002
無形固定資産	のれん	1	-	-	1	-	-
	工業所有権	22	-	-	7	15	-
	ソフトウェア	11,029	9,697	-	4,304	16,423	-
	ソフトウェア仮勘定	7,365	6,049	9,727	-	3,687	-
	その他	74	-	-	1	73	-
	計	18,493	15,747	9,727	4,314	20,198	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	工場建替	17,216百万円
建設仮勘定	本社ビルおよび工場建替	15,095百万円
ソフトウェア	販売システム関連	4,500百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	工場建替	18,149百万円
-------	------	-----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	430	15	-	445
賞与引当金	383	423	383	423
役員賞与引当金	146	144	146	144
製品保証引当金	12,916	206	7,627	5,494

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス https://www.shimano.com/jp/ir/electronic.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第119期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく提出

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく提出

2025年11月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月10日、2025年5月8日、2025年6月10日、2025年7月10日、2025年8月8日、2025年9月10日、2025年10月10日、2025年11月11日、2025年12月10日、2026年1月13日、2026年2月6日、2026年3月10日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月12日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船越啓仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村健太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年3月10日に自己株式を取得している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シマノの当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品保証引当金が流動負債に3,317百万円、固定負債に2,555百万円計上されている。これは、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(製品保証引当金)」に記載のとおり、主に会社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に伴う費用を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上したものである。</p> <p>また、連結損益計算書において、無償点検関連引当金戻入額が6,284百万円計上されている。これは、連結財務諸表注記「(連結損益計算書関係) 6無償点検関連引当金戻入額」に記載のとおり、当連結会計年度において、当該無償点検及び無償交換の実績が進捗し、新たな情報の入手により、将来の費用発生見込額について、より精緻な見積りが可能となったことから、引当金の見直しを行い計上したものである。</p> <p>無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用(以下、点検費)及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用(以下、製造費)であり、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定している。</p> <p>具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて見積もられる。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて見積もられる。将来の点検数量及び交換数量の見積りには、経営者の重要な判断を伴うため、将来予想される点検数量及び交換数量を「重要な仮定」として識別した。また、将来の発生見込額は実際の発生金額との間に乖離が生じる可能性があるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、同社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に係る製品保証引当金の見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に係る製品保証引当金の見積りの合理性を評価するにあたり、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該案件に係る製品保証引当金を見積る際に採用された重要な仮定の根拠について、経営者及び管理部門責任者等とディスカッションを実施するとともに関連資料を閲覧し合理性を検討した。 ・将来予想される点検数量及び交換数量が、無償点検及び無償交換の実績が進捗したことに伴い入手された新たな情報に基づいて算定されているかどうかを検討した上で、当連結会計年度において戻入額を計上することの妥当性を検討した。 ・将来予想される点検費に係る点検数量について、点検実績等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・将来予想される点検費に係る工数当たりの単価について、過去の実績単価等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・将来予想される製造費に係る交換数量について、交換実績等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・将来予想される製造費に係る製品単位当たりの製造原価について、原価計算システムから出力された情報に照らして適切であるかどうかを検討した。

自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シマノ及び連結子会社（以下「シマノグループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っている。連結財務諸表注記「（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上高466,243百万円のうち、自転車部品の売上高は354,972百万円であり、当連結会計年度の売上高の76.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品又は商品の販売については、引渡時点で履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識している。なお、日本国内の販売については、出荷時から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識している。</p> <p>シマノグループの自転車部品の需要には季節変動があり、期末付近の売上高が増加する傾向にある。特に輸出取引においては、売上計上の根拠資料である船荷証券等の入手までにタイムラグがあることや、急な船積み予定の変更等により、売上高の計上について誤謬が発生する可能性が高まっており、期末月におけるシマノグループの自転車部品の売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社シマノ及び重要な連結子会社における自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>（１）内部統制の評価 自転車部品の売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・売上取引ごとに履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制 ・販売管理システムに登録された売上高が正確、かつ網羅的に会計システムに連携されていることを確認するIT業務処理統制 ・同販売管理システムに係るIT全般統制</p> <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討 自転車部品の売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上取引について、日別売上の趨勢分析を実施した上で金額及び質的要素を勘案して売上取引を抽出し、履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料との証拠突合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。 ・売掛金残高について、期末日を基準日として、多額の残高を有する顧客に対して残高確認を実施した。 ・期末日後の返品取引について、趨勢分析及び異常な返品の有無の確認を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シマノの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シマノが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月12日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舩 越 啓 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 健 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2025年1月1日から2025年12月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年3月10日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。